

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 収賄事件について
 - (2) 千巖山・前島地区総合開発について
 - (3) 松島・八代航路について
2. 新宅 靖司君
 - (1) 前島地区総合開発について
 - (2) 樋島漁協損失補償について
 - (3) 副市長辞任について
3. 田中 辰夫君
 - (1) 教育部門一般について
 - (2) 子ども医療費について
4. 島田 光久君
 - (1) 上天草市新図書館整備基本計画について
 - (2) 市発注工事入札の公平性と改善策について
 - (3) 副市長辞任について
 - (4) 施設介護と在宅介護について
5. 田中 万里君
 - (1) 寄船、成合津線の通学路について
 - (2) 市内小中学校教室へのエアコン導入の実現性について
 - (3) 議会、各常任委員会での答弁について
 - (4) スパ・タラソ天草について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	嶋元 秀司	2 番	切通 英博	3 番	平田 晶子
4 番	何川 雅彦	5 番	田中 辰夫	6 番	宮下 昌子
7 番	西本 輝幸	8 番	高橋 健	9 番	小西 涼司
10 番	島田 光久	11 番	新宅 靖司	12 番	田中 万里

13番 園田 一博 14番 桑原 千知 15番 渡辺 勝也
16番 田中 勝毅 17番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	藤本 敏明
病院事業管理者	樋口 定信	総務企画部長	静谷 正幸
市民生活部長	緒方 雅文	建設部長	澤村 弘史
経済振興部長	川端 義孝	教育部長	舛本 伸弘
健康福祉部長	野崎 秀満	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	村川 和敬	会計管理者	井上 和男
水道局長	藤島 幸治	財政課長	坂田 結二

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	原田 和久
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

報道機関より写真撮影の申し出がっておりますので、これを許可しております。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番(宮下 昌子君) おはようございます。6番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、

通告に従い質問をいたします。

まず、収賄事件についてですけれども、市政を揺るがし、市民の信頼をも裏切る収賄事件が起きました。これは大きな事件です。このことを受けて、4月23日には臨時議会も開かれ、この事件が起きる原因となった大道港浮き桟橋工事のたび重なる工期延長など、問題点も明らかになりました。

市民も大きなショックを受けています。今、市民からは、起こるべくして起きた事件ではないか、一人の職員の問題だけではない、徹底的に洗い出してほしい、特定業者に甘すぎるのではないかとの声があり、前建設部長に対しての未処分問題など、市政に対しても大きな失望の声があります。また、さまざまなうわさも飛び交っており、正常な状態とはいえません。

事件発覚後、議会ではコンプライアンス調査特別委員会を設置し、これまで審議をしてきました。二度と同じような事件が起こらないよう、議会最終日に提言を提出することになっています。

市でも調査委員会を設置され、調査、審議されているところですが、先月26日付で副市長が辞任されました。指名委員会の長としての責任をとられたということですが、私はこの6月議会の開会日に、市長からこの副市長の辞任については何か一言あるのかなと思っておりましたが、市長からはこのことについての発言はありませんでした。非常に残念です。まず、そのことについてお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 副市長については、議会開催冒頭に議員控室において、副市長自身から、宮下議員も含めて全議員の皆様に対して、副市長の言葉として説明があっているかと思えます。その関係で私はその点には触れておりません。ただ皆さん方も御承知のとおりであると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 確かに議会開会前に、議会協議会の場で、副市長御自身からの説明がありました。しかし議会において、やはりこれは市長がそのことについては説明するべきではなかったのかなと私は思います。

改めて市長にお伺いしますが、今回の事件はなぜ起きたのかというふうに思われるのでしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の事件がなぜ起きたかというお話の前に、今回の事件は何だったのかという点で論点整理をさせていただきたいと思っておりますけれども、個人の問題なのか、あるいは組織の複合的な問題なのか、組織風土上の問題なのか、さまざまな観点からの議論が必要ではないかと思えます。

まず、逆に宮下議員にお聞きしたいのは、宮下議員は今回の事件における起訴状はごらんになっていらっしゃるのでしょうか。私どもはやはりその起訴状をもって今回の論点整理をすべきだと思いますし、起訴状、つまり警察の捜査が行われまして、その結果、起訴になっているわけ

でありますので、我々としてはその起訴をもって、この事件の議論を深めるべきだと思いますので、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私はその起訴状というものは見ておりません。その起訴状をどういふふうに見られるのかということもわかりませんので、起訴状については、私は見ておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） それでは、私の手元に起訴状の写しがありますから、そこから御説明いたしますと、今回の事件というのは、元建設部長と吉田さんとの間での金銭の貸し借りがありました。それは60万円でございます。その貸し借りが双方の認識の中で賄賂性があつたということでの起訴です。今回の罪状については収賄と贈賄ということで起訴されておまして、その結果を鑑みるに、まずもって、個人の貸し借りということが非常に大きな問題であつたという観点で私どもは認識しております。つまり職員のモラル、倫理観、あるいは職務上の社会規範の意識、これらの欠如によって起こつたというのがまず第一であると。

それについて、第2といたしまして、私どもが管理、監督ができていなかったという責任があるかとも思っております。いずれにしましても現在、市のコンプライアンス委員会、また市内部で設置しております収賄事件等再発防止検討委員会の中で議論を深めておまして、その中で論点整理を今洗い出して、もう間もなく集約されますから、それをもって皆さん方に正式に御説明したいし、また原因等の究明にも至りたいと思っております。

大体のところはもうわかっておりますけれども、要するに先ほど申し上げたとおり職員の倫理観、あるいは社会規範意識の大幅な欠如によるものというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、市長は第一に職員のモラル、倫理観の欠如の問題、そして2番目に管理、監督ができていなかったということで答弁されました。事件がなぜ起きたのかというのが、やはり職員のモラル、倫理観の欠如ということでしょうが、この間の臨時議会の折にも、副市長も、一言でいえば職員のモラルが足りなかつたというふうに答弁されております。そのときに市長も構造的、複合的な要因はないというふうに答弁されました。

本当に一人の職員のモラルの問題だけなのか、これは職員のモラルが今、調査検討されているということですが、職員のモラルがきちんとなれば問題は起きないのか。本当に構造的なもの、複合的なものはなかつたのか。その辺のことについても市民は不信感を持っています。これでトカゲの尻尾切りになるのではないか。そうならないようにしっかり調査してほしいという方もおられます。明らかにして市民に説明してほしいというのが市民の声です。

今、調査しているということでしたので、それは市民の皆さんにも発表はあると思っておりますけれども、そのことについては今後調査検討されて、その結果というのは、どんなふうに市民の皆さんには公になっていくのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） ただいまコンプライアンスの調査特別委員会ということで、市議会のほうで調査していただいております。その提言をいただきまして、私たち収賄事件等再発防止検討委員会の中で協議いたしまして、市の方向性ということでまとめまして、今度、議員の皆様並びに報道、ホームページなどを通じながらも発表していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それは何月ごろになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 一応7月を予定しておりますが、なるべく早めに出していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ発表していただきたいと思います。ホームページなどで発表することですけれども、広報とかそういうのでも載せていただければと思います。

市長は臨時議会の折に構造的、複合的な要因はないというふうに答弁されております。本当に構造的なものがなかったのかどうか、その辺のことについても一度確認いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 上天草市においても入札制度ということで、行政運営方法として、他の自治体でも同じような状態で実施しておりますので、構造的な問題はあるかということ、ないと認識しております。しかし職務上において利害関係者が存在する限りは、どの自治体においても、こういう事件は発生し得ることだと思慮しております。

ですから、入札制度に関しましては、現在再発防止のための上天草市収賄事件等再発防止検討委員会で、制度及び倫理について検討をし、先ほど申しましたように随時報告をしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 構造的なものはないという答弁です。

前建設部長の処分についてお聞きしたいんですけれども、前建設部長は処分見送りということで、3月末をもって定年退職をされました。現在は市の職員ではないのですから、今後例えば刑が確定したとしても、市としては何ら処分することはできないということでしたが、そのことについても確認をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 処分につきましては、上天草市の懲戒処分の基準といたしましては、市の職員に対する処分でありますので、退職後の元職員に対しての処分は、今のところできないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今から刑がどうなるのかわかりませんが、確定したとしても市として

は処分はできないということです。臨時議会のときにもいろいろと出てきましたが、なぜ処分しなかったのかという、処分見送りということになったのかという問いに、そのときの答弁では、逮捕されただけでまだ罪状がはっきり決まったわけではないからという答弁でした。また市長は、職員の立場で発注先の企業の方と金銭の貸し借りというのは、倫理上あり得ない話とも答弁されていますが、そのことについての処分についてはお答えになっておりません。

この金銭の貸し借りということについては、御本人も認めておられます。当時の資料を、いろいろ新聞とか見てみましたら、そのときに150万円というお金を借りたというふうに記載しておりましたが、先ほどの市長のお話では60万円ということでしたね。お金の金額の多い少ないではなく、金銭の貸し借りがあったということは、これははっきりとした事実ですが、このことについてはなぜ処分がされなかったのか、できなかったのかを市長にお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 処分については3月の段階で職員等懲戒審査委員会にかける準備をしておりました。当然発注先の企業さんから金銭の貸し借りをするというのは、あり得ない行為でありますので、懲戒処分には該当するという認識で我々もいたところでございます。そして本人が入院ということをお踏まえておりますので、ヒアリングを含めて資料等の準備をしている段階で逮捕ということに至っております。3月中に処分を下すつもりでございましたけれども、それが実務上かなわなかったというのが事実でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 元建設部長が逮捕されたのが25日ですかね――、3月25日。それで、今の市長の説明では、入院中だったから、逮捕されて、実務上できなかったという答弁ですけれども、建設部長が2月8日に県警より事情聴取を受けて市長に報告されたのが12日となっています。その後、何度か事情聴取をしたと市長は言われたんですが、もう2月12日の時点では、業者からお金を借りたということ、それは事実として明らかになったわけですから、十分実務的にも処分する時間というのはあったのだと思いますけれども、それがなぜできなかったのかというのが、いま一つ私にはわかりません。

わかった時点でできなかったのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 2月の時点においては、警察の中で再三にわたり事情聴取を受けておりました。そういった関係で楠本氏と余り接触することができなかったというのが一つ。それと、やはり事実関係をはっきりしたいということで、本人に再三にわたりヒアリングを2月の段階から行いましたので、これも3月にはもう処分しなければいけないというふうに我々としては判断していた矢先に、本人が2月の末から入院という事態に至っております。

いずれにしても、処分はするつもりでいたわけですが、逮捕という事態に至りまして、それがかなわなかったということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私はそこがおかしいと思うんですよね。御本人が入院しようが逮捕されようが、処分は実務上できるのではないかと思うんです。それはできないんでしょうか。御本人がいないとできないということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 仮にも事実は逮捕前に把握していたと思います。ただし先ほど市長のほうからありましたように、職員が体調不良で入院したということで、その後、収賄容疑で逮捕された。実際、罪状確認等ができなかったところで、3月31日の処分ができなかったと私は考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 罪状が確認できなかったと言われますけれども、御本人がお金を借りたというのは認めておられるわけですから、これはもうはっきりとした事実なんですね。それで、その処分がなかったというのは非常に甘いというふうに思います。なぜ元建設部長に対しての甘さがあったのか、その辺は――。

懲戒処分するつもりだったということと言われましたけれども、市職員の懲戒処分の基準というのがありますが、本当にこれを読めば、その時点ですぐ処分すべきだったというのはよくわかるんですけども、基本理念ということでいろいろ書いてあります。

職員は高度な順法精神を持ち、かつ高度な行為規範に従うことが求められており、いやしくもその職の信用を傷つけ、職全体の不名誉となる非違行為、非違行為というのは、非法行為と違法行為だそうですけども、を犯し、住民の信頼を損なうことがあってはならない。そして基本事項としていろいろ書いてあるんですけども、そのほかにも適宜日ごろの勤務態度や非違行為後の対応なども含め、総合的に考慮の上、判断するものである。なお、処分基準に掲げられていない非違行為についても懲戒処分の対象となり得るものであり、これらについては処分基準に掲げる取り扱いを参考としつつ判断するというように書いてありますので、御本人が認めておられるのですから、その時点で処分すべきだったと私は思います。そこは手落ちがあったと思います。やはり、この辺が、市民の皆さんが市政といいますか、執行部に対しての不信感を募らせる一つの原因にもなっていると思うんですけども、甘い。それと、建設業者に対しても甘いところがあったのではないかと思います。

どうしても処分しなかったということに対しては、私は絶対におかしいと思うんですけども、今なぜできなかったのかという理由をいろいろを述べられました。それでは到底、私も市民の皆さんも納得できないと思いますが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 処分と申されますが、逮捕される前は、私たちは個人的な借り入れ、借り入れについては、やはり基本的には職員の社会的規範の意識の欠如ということで、職員のやってはいけないこと、要するに不適切な業務執行を行ったということだろうと思っております。ですから、その部分で私たち職員懲戒審査委員会の中では、その罪状とその辺を確

認した上での判断になりますので、入院前、逮捕という形で推移してきておりますので、3月31日までは、その判断ができなかったということで、3月31日退職という形になったかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） やっぱりどうしても納得できませんよね、皆さん。

2月の時点で、はっきりわかった時点で、2月、3月と。その間も、これはこの懲戒処分の基準ということからしても、何らかの処分がされるべきだったと私は思いますが、その処分をしなかったがゆえに、この元建設部長は普通に給料も支払いはされたと思いますし、普通に定年退職として退職していかれました。このことがやはりどうしても私には納得いきません。市民の皆さんもそうだと思います。

先ほども言われたように、もう退職されていますので、いまさらそのことについても、できないということなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 先ほど申しましたように、在職者の職員に対しての処分でありますので、退職後の職員に対してはできないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） やはりどう考えても——、お金を借りた、それも借用書もないということでしたが、そういうのも実際にあっているわけですから、この辺の処分ができなかったということに対しては、非常に執行部に対して責任があるのではないかなと思います。

なかなか先に進みませんので、次に行きますけれども、現在退職金が支払い差しとめとなっております。今後この退職金についてはどのように変わっていくのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 退職金についてですけれども、職員に支払われる退職金については、熊本縣市町村総合事務組合の条例、規則によって決定されるものであります。現在は退職手当の差しどめを市が提出しまして、報告書に基づいて組合が決定しております。現在も差しどめがそのまま続いております。

今後は起訴後の事件の確定に伴って判断がなされるものと思っております。現在では差しどめです。ですから裁判の結果といたしまして、裁判の結果によって支払いが成るか成らないかというところにはなってくるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今後刑が確定すれば支払われないということですね、わかりました。それは差しとめの期限とか、そういうものは別にはないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今現在は起訴中でありまして、それで差しどめしております。その結果に基づいて、また私たちが事務手続をやって、それでまた支払うか支払わないか

という形になってくると思います。刑の確定後です。ですから期間はありません。

○6番（宮下 昌子君） 期限はないということですね、はい。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今回の事件については、事件発覚後からの、先ほども言いましたけれども、執行部の対応について、やはり市民の皆さんはどこに行っても必ずその話が出てくるんですよ。みんな納得していないんです。これが結局は市政や市の職員の皆さんの非難にもつながっていくのではないかと思います。特定業者に対する甘さがなかったのか。事件を起こした職員に対する甘さがなかったのか。その甘さにつながったのはなぜか。そこに何か事情があるのではないかと。こういうふうに市民がうわさをするのも当然のことではないかと思います。

副市長は指名委員長としての責任をとって辞職されました。この臨時議会のときにもこの事件が発覚した後、この同じ業者に市の舗装工事を指名して、発注して、受注したという件がありましたが、その件についてもおかしいのではないかとということも臨時議会では出てきました。そのときに副市長は、指名委員会の中でも何ら、ほかの指名委員会のメンバーの中でも何ら意見は出なかったとおっしゃいましたけれども、そこで誰ひとりとしておかしいと、おかしいんじゃないかと異を唱える人がいなかったということも、私はおかしいと思うんですよ。そこが構造的なものが何かあったのではないかと私は思います。

市長は構造的なものはないと言われましたけれども、元建設部長の職員に対する対応、それと特定業者に対する対応、その辺のことを事件発覚後からのことをずっと考えてみれば、やはりそこには構造的なものがあるのではないかなと私は思います。私は見ておりませんが、市長も先週の記者会見では、テレビで見ていた人が、全ての責任は私にあるということで市長は言っていたよと聞いたんですが、構造的ではないかと私は思っているんです。

指名委員会でいろいろ決めることについても、最終的には市長が判断して印鑑を押されるんでしょうし、今度の元建設部長の処分についても最終的には市長の責任だと思いますが、そのことについてはいかががお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 指名委員会についてはもう、指名委員会で全て決めておりますから、その決まったことに対して最終的に私の決裁が通るというだけの話でございます。ただ市政全般にわたる最終責任については当然私にありますので、今回の事件についての全責任は当然私にございます。

今回の事件と、あと副市長については、指名委員会の長という立場で責任をとりましたけれども、ただ全てにおいての責任は私にあるということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 指名委員会については、指名委員会の決めたことに対しては市長の決裁が通るだけというふうに言われましたが、市長がこれはおかしいんじゃないか、これは、ということはないんですか。全て指名委員会の決定どおりに、ただ押しなくてはいけないという

か、そういうふうになっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 指名委員会で審議されて、その審議された結果が私のところに決裁文書として参ります。参った際に、私はこれまでの8年に及ぶ運営の中で、差し戻しをしたり、あるいは口を挟んだりしたことは一切ございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それはしたらいけないことなんですか――。いけないこと――。

ただ、今回の場合は、吉田組、業者の方がいろいろ問題を起こした業者だったということに関して、私は問題があると思うんですが、指名したということ自体が問題があると思うんですけども、そういうことについても市長としての権限はないわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 指名委員会で決定されたことについて、私が口を挟めば、それはもう政治倫理に該当しますし、政治的圧力になりますから、私が言える立場ではないです。

ただ、しかしながら行政執行上、工事の発注後におけるもろもろの事務手続とか、そういったことについては私も管理、監督する立場にありますから、それについては結果の責任は私にあるかと思えます。

今回、宮下議員がおっしゃりたいのは、県が指名停止をした後の事業についてでしょう。

○6番（宮下 昌子君） いえいえ。

○市長（川端 祐樹君） そうではないんですか、それを私は今、議論しているのではないかと考えております。

○6番（宮下 昌子君） 県とか市が指名停止する前に、市の舗装の指名と入札があっているのではないですか。

○市長（川端 祐樹君） あれは、県が指名停止をされて、その日のうちの指名委員会の案件ではなかったですかね。それでその情報がなかったんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 県が指名停止をしたのは、いつですか――。3月20日に吉田組が市道路補修工事を受注しているのではなかったですか、指名はその前でしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 入札日が3月20日だったかと思えます。そして契約日が3月27日。その前の日にちはちょっと覚えていませんけれども、3月十何日ぐらいに指名委員会の中での指名が入っているということで、そして3月25日が逮捕ですので、その前の、逮捕にさかのぼって、指名委員会の中でさかのぼって停止をかけた。停止後に契約が成ったということでの御質問だろうと私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 指名が3月十何日で、吉田組が受注したのが3月20日。契約は27日。

契約は指名停止発表——、発表は31日ですものね、発表されたのは。それで26日からさかのぼって1年間ということでは発表されたんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 指名停止委員会を実施したのが28日で、停止をかけたのが逮捕の当日ということで25日だったとっております。契約が27日ということで、それうちのほうは進んでいると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 契約は27日ですけれども、指名する段階でそういうことがわかっていたわけですから、そのことがやはり市民の皆さんにも、どうしても納得がいかないのかなと思います。

執行部のこの事件についての対応ですけれども、その辺がやはり、先ほども言いましたけれども甘いということで、市民の皆さんもまだまだ納得はできないのではないかと思います。

これから刑も確定するのでしょうかけれども、市長も全責任は自分にあるということでおっしゃっておりますので、やはりこれは行政の長としての責任をきちんととられるべきだと思います。

この事件に関しては、まだまだ本当に皆さんが疑心暗鬼になっており、これで終わらせてはいけないという、何かいろいろあるのではないかとということもあちこちでささやかれておりますし、これはきちっと、やはり最終的には長としての責任をきちんと果たしていただきたいと思います。

では、次に移ります。千巖山・前島地区総合開発についてですけれども、開発については、市長のお話では総額13億円かけて観光の拠点として開発するということでしたけれども、先日全員協議会の中で部長から御説明があったのは、約10億円というふうにお伺いしました。

今年度は3億5,000万円ほどの予算が計上されて、道路改修や民有地購入などを予定されております。この事業は我々議員にも詳しい説明はないままでした。ほかの議員の皆さんに聞いたら、委員会では12月の委員会で説明があったようですが、あと地元の議員さんは地元の説明会が何回かあった折に参加されたりして、知っておられた方もおられましたが、そのほかの議員は詳しい説明は聞かないままといいますか、千巖山・前島地区の開発は合併当初から計画されていたことですので、大まかなことは知っておりましたが、具体的にどういうふうに計画がされているのか、どういうふうになるのか、設計みたいな、そういう説明はこれまでなかったんですね。

それで、全員協議会で説明を受けました。地区住民への説明もなかなか進んでいないという、前回の議会での話もありましたが、現段階での地区住民への説明会とか、それとこの間、全員協議会でいただいた資料を見ますと、少しまた道路とか変わっておりますよね。前に私がわからなかったので担当課に行って資料をもらってきたのがあるんですが、それと合わせてみても道路が変わったり、いろいろしているようなんですが、その辺の進捗状況をお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

この千巖山・前島地区総合開発事業についてですけれども、これにつきましては、平成25年

1月に公表しました上天草市グランドデザインにおいて、前島地区を観光拠点として位置づけたこともありまして、当地区を一体的に整備する際の構想を示した千巖山・前島地区総合開発計画を平成25年9月に策定したところでございます。

その中で12月の議会ということですが、その12月の議会の折には千巖山・前島地区総合開発計画を策定した、その構想段階での策定ですが、千巖山と前島開発計画をもとに説明したものでございます。その後前島地区の整備対象地域が自然公園法の特別地域に指定されていたり、交差点の改良等について国や県、警察、それと地元の関係者の方々に、5月23日だったと思うんですが、説明をさせていただいた中で、その協議とかを踏まえまして、6月2日に今言われました全体概要の状況となったところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私たちが全員協議会でいただいた、この資料での地区住民への説明というのは行われているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 6月2日に議員の皆様にご説明した分につきましては、5月23日に地区住民の説明会をさせていただいた資料をもとに、6月2日にお示しさせていただいたものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これは前島地区の全住民にですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 役員さんを含めまして、約30名程度の地区住民の方にお越しいただいた状態でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） では、この事業の総額10億円ちょっとということでしたけれども、10億2,000万円ですかね、その内訳と申しますか、お金の出どころなんですけれども、国からの補助とかいろいろあると思いますが、その辺のことを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この千巖山・前島地区総合開発事業につきましては、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用しまして実施するものでございます。

期間は平成26年度から平成30年度までの5カ年計画としております。

事業費及び財源についてですが、全体事業費で10億2,500万円を予定しているところでございます。国費といたしまして4億6,190万円、合併特例債といたしまして4億8,110万円、一般財源8,200万円を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番(宮下 昌子君) それでは、この観光客の入り込み数を100万人というふうに目標を掲げておられますが、この説明資料を見ただけでは観光拠点施設、藍の村が進出してきます。観光交流拠点施設とかいうふうなのがつくられます。あとはちょっと緑の公園みたいなのと駐車場がほとんどですが、あと千巖山のほうに張り出した展望台をつくるということですが、この説明資料を見ただけでは、本当に100万人の観光客が来るのかというのが、まだはっきりよくわかりませんが、どうしたらこの100万人になるのか。魅力あるものが何なのか、何をしに来るのかということが、観光客がここに来るあれがあると思うんですけども、その辺のことをちょっと。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(川端 義孝君) 観光客の100万人誘致の実現性についてということですが、当然これは100万人の誘致を目標に事業を進めるということにしております。

その100万人という算定の根拠ということですが、現在天草地区全体ですけれども、入り込み客数が平成23年度が431万5,000人程度、平成24年度が441万9,000人で約2.4%ほど増加しております。この状態で進みますと、平成30年度には500万人ちょっとという形になりますので、ここは観光客の予想の、例えば天草地区全体に四百何十万人来ているのであれば、そのうちの五分の一程度に来てもらうという算定でありまして、平成30年度に500万人程度を見込んだ中で、その五分の一ということで100万人程度を見込んでいます。

○議長(堀江 隆臣君) 宮下君。

○6番(宮下 昌子君) なかなかその100万人というのが私には見えてこないんですけども、どういうものをここにつくられるのか。藍の村観光はもうここに進出が決まっておりますけれども、聞きますと今現在、大矢野にありますあれと同じものがそこに来るのではなくて、また別なものを考えておられるということで、お聞きしましたらカフェレストランとか雑貨店とか、そういうものを計画しておられるというお話でした。

それで100万人というのが、どうしてもまだよく理解できないんですが、それと市が独自で、市の直営としてする交流拠点施設と活性化拠点施設ということで、これは市が建物を建てて、そこに地元の企業のテナントが入るという計画をしておられるようなんですけども、そこにカフェレストランであったり雑貨店ができ、そして地元のどういう方がそこに入られるのかはこれからですけども、地元の業者の方たちと競合しないのか、その辺、地元の方たちの反応というのはどうなんでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(川端 義孝君) この事業のテナントに入る業者さんとかということですが、当然その地区に入られている方につきましては、競合されるとかなり厳しいのかなという状態です。

そこで募集するにしても、当然そこら辺を含みまして、地域の方々とか地域の業者さんに

いろいろ情報を提供しながら、それと逆に情報をもらいながら、そこら辺を含めまして今後検討していくということで計画しておりまして、そういった事をしていくことによって、要するに情報開示をすることによって地域の皆さん方からの御協力をいただきたいと思いますし、また御協力いただけるものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 現在の業者の方の反応というのはないんですか、声というか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 現在の声といいますか、直接的にはまだ伺っている状況ではないんですけども、いろいろこの間の地区説明会の中でも、できるだけ競合とかは、当然心配されておりますので、そこら辺も含めまして今後協議させていただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これまでいろいろ地元の業者の方たち、飲食業であったり、旅館であったり、いろいろなことを一生懸命やられて、海井・山井とか、そういう食に関したり、観光協会も頑張っておられて、いろいろなイベントも開催しておられます。努力をして観光客を呼ぶということを一所懸命やっておられます。その方たちが前島地区にそういうレストランであったり、雑貨店であったり、いろいろなのができてきて、本当にそれが競合しないのかどうか、その辺のところも不安があるところです。

これからオープンに、いろいろな計画を皆さんにお知らせして、いろいろ地元の声も聞いていかなければならないと思いますが、この資料では道路のほうが、前に私が聞いたのとまた変更になっておりますけれども、お家にもかかっているみたいなので、移転問題とか買収問題とか、そういうのも出てくると思うんですが、藍の村は来年4月にオープン予定ということで聞いたんですが、その辺の道路工事のこと、そういうのは間に合うんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、議員さんがおっしゃいましたとおり、藍の村観光株式会社におかれましては、平成27年の3月の完成を目指しておられます。その中で道路関係とかがありますけれども、今後、用地とか絡んできますので、そこら辺を含めまして、こちらからいろいろお願いしていくことが多くなってきます。この中で道路自体が来年度に間に合うかと言われると、ちょっと全体的な道路の改良は、今年度中の完成は難しいものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 物すごい時間がかかっていますし、変更、変更にもなっておりますので、なかなかこれは藍の村さんも進出してきたけれども道路は整備できない、工事中であれば余計混雑しますよね、あそこは。その辺のことがあるので、とても私は不安に思うわけですが、道路の変更ですとか、いろいろ変更になってきていますが、もともとこの計画は練りに練ってつくられたものだとは思いますが、どうしてそんなふういろいろ変更にな

ってきたんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 先ほど説明しましたとおり、千巖山と前島地区を総合開発する中で、昨年度その構想をまとめたところでございます。どうしたら誘客できるかとか、どういったところにどういった設備を、ということでやったんですけれども、この交差点につきましては、18年当時から藍の村さんの進出に向けての中で、当然改良が必要なところということで、逆になかなかこちらから地元の住民の方々の意向に沿うような改良図面をお示しできなかったということが、一番の原因だと思っております。

その中で最終的に警察であったり、国道管理者の地域振興局の担当者であったり、いろいろ協議させてもらって行く中で、やはり安全性を確保するためには、現状の示してあります改良案、現在の道路の改良案がベストではないかということでこちらも判断しまして、計画変更になったものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 道路も今年度中には完成しないということですが、この道路工事が始まれば、ますます混雑もするし、本当にどうなるのかという不安のほうが大きくなります。

今回のこの開発事業ですが、先ほど部長が10億2,500万円国の補助、そして合併特例債、これは借金ですね、それと一般財源から8,200万円、こういう大きなお金が使われるわけですから、そこには市民の大きな税金が投入されます。

地元以外の住民の方たちは、この事業内容というのをほとんど御存じないのではないかというふうに思うんですけれども、これだけの大きな事業をするのに市民の方に説明はされないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然この事業につきましては、本市の最大のプロジェクトであると認識しているところでございます。そのため全市民に対して周知することは必要だと認識しているところではありますけれども、現在、上天草市社会資本整備交付金ということで、ホームページを検索していただくと、全体の事業の概要が載っております。その中で今後、詰めていかななくてはいけないところも多々ありますので、そこら辺を含めまして、広報紙等により周知していければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） もう既に予算もつけられて事業が進んでいるわけですから、ホームページには載っているとおっしゃいましたけれども、住民の中にはホームページを開けない人のほうが多いと思います、パソコンがないとかですね。それで、やはりこれは現段階での計画ということ、変更はあるかもしれないが、現段階でこういうふうになっているということは、やはり広報に掲載して、全住民の方に知らせるべきではないかと思っておりますので、その辺のところ

は早めに対応をお願いしたいと思います。

100万人ということで出ていますけれども、道路が幾ら改良されても橋は一つですよ。どうしても混雑というのは避けることができないと思うんですけれども、前回のときに市長は観光客を三角から船で運ぶとおっしゃいましたけれども、現状は天草方面に来る方というのは車で来られる方が多いのではないかと思います。果たして船でどれぐらいの観光客が来るのか、この100万人に対応できるかというのも疑問です。

次に質問に上げておりますが、松島・八代航路問題もあります。こちらのほうは休止になっておりますが、この松島・八代航路のほうを利用して、例えば前から言っておりますけれども、新幹線で八代駅に来た観光客を上天草と呼ぶという意味でも、松島・八代航路は大事な航路ではないかというのを再三申し上げておりますが、この船で運ぶと言われておりますので、その辺のことも残すべきではないかなと思います。

時間がなくなりましたので、ちょっとはしりまして、松島・八代航路のことについてお聞きしますが、このあり方検討会の結果というのが出ております。チラシをつくって各支所とか市役所の窓口に置かれたただけでした。それで私は担当課に行って、ぜひこれは広報にも載せてくださいということを言いましたので、前回の広報に、ちょっとわかりにくいですが、小さく結果は載っております。この結果は載っておりますけれども、ではこれを受けて市の対応はどうなのかということは載っていませんでした。ちょっとそのことを一言お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） このあり方検討会の結果をということでありますので、本検討会の結果については、当該航路における航路事業は持続可能な事業採算を確保するのは非常に困難であるという厳しい結果が出ております。この結果を踏まえまして当市では裨益者である市民に対して、結果を広く周知いたしております。先ほどありましたように広報紙にまとめて報告した部分と、報告リーフレットを備えまして、それとホームページのほうに掲載しております。

また随時、検討結果につきましてもホームページで報告をしてきている状況であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私が担当課にお話を聞きに行ったときに、いろいろ検証されて、モデルとしていろいろ幾つかありました。それで赤字額が少ないであろうモデルということで、1と2ということで載せてありますけれども、より赤字額が少ないというパターンでも1,329万2,000円の赤字ということで、この資料には載っております。

それで、この赤字である1,300万円ぐらいがどうにかなれば、運航はできるということだと思いますけれども、利用者が少ないということで、住民の方に、利用者が少ないのに、そういうのにお金を使えばということで、担当課長は言われました。でもこの検証がずっとされてきて、市民の皆さんもあり方検討会で検討されているということで、少しは希望も持っておられたのでは

ないかなと思いますが、前島開発もこれからいろいろしていられるわけですから、この船を利用すると市長も言っておられますので、その意味でもぜひ、この松島・八代航路の再開に向けても検討の一つに入れていただきたいと思います。

利用者が少ないということで手が差し伸べられないということですが、一つには観光客のために今、観光循環バスが走っておりますが、これには年間1,000万円近いお金が使われています。私も時々注意して見るんですが、ほとんどお客さんは乗っておられないのが多いのではないかと思います。この観光客のために1,000万円近いお金も使っておられるのですから、交通弱者といわれる方たちのために、ぜひ考えていただきたいと思います。

行政は市民から預かったお金でいろいろ事業を執行していくわけですが、何度も繰り返して言いますが、行政がまずやるべきことは市民の暮らしを守ることです。これから私もいろいろ皆さんから聞いて、道路の補修であったりとか、子どもの医療費の問題、それと小中学校の冷暖房費の問題とか、いろいろ言ってきましたけれども、財政上の問題でということで、なかなか進みません。これから先、図書館建設や文化ホール建設なども予定されております。特に大きな事業というものには慎重にしなければいけない。そして市民の皆さんに――。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下議員、時間が来ましたので終わってください。

○6番（宮下 昌子君） 市民に情報公開をして進めていただきたいと思います。このことを言って私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番、新宅靖司君。

○11番（新宅 靖司君） 11番、会派きずな。議長のお許しがありましたので、通告に従って質問を始めたいと思います。

先ほど宮下議員が質問されたことと結構かぶっておりますので、その辺は省きながら質問をさせていただきますと思います。

まず初めに、宮下議員も質問をされておりました今年度最大の事業と申しますか、前島地区総合開発についてということで質問をさせていただきたいと思います。

今、経済振興部長から説明があったとおり、5月23日に地区全体の説明会があり、私もそこに参加させていただきました。道路のほうは、ほぼ了解が得られたというわけではありませんけれども、住民の要望に近づいたのではないかなと思っております。これがせめて3月議会の予算提案のときに、こういう状況になっていけばということで、私も副市長には何回も住民説明会をしてくださいとお願いしました。

そういう中で私たち会派は、このヤマハ用地買収について減額修正ということで、動議をさせていただきます。まだまだこの開発の問題についてはわからない点、住民は何でこの前島開発をするのか、どういった目的でやるのか、確かに100万人観光客誘致ということはいいことではあります。しかしながら誰のためにやるのか、なかなか理解されていないところがあります。一つ一つ問題点、あと疑問点あたりを質問させていただきたいと思います。

まず初めに、あそこのグラウンド用地と、今回この前の説明からヤマハ用地の半分が駐車場用地になっております。以前は、ここは緑地として公園みたいな格好で説明をされたと思います。この駐車場の台数と運営方法、料金を徴収するのか、例えば徴収するとしたらどこに委託するのか、無料なのか、そこら辺をまず説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

千巖山・前島地区の総合開発事業につきましては、今言われましたとおり説明会をさせていただきます。計画を今進めているところでございますけれども、駐車場の台数ですが、こちらで試算した状態でありまして、1日当たりの来客数が2,360人程度で、それは1台当たりいたしますと3.5人で、675台を想定しているところでございます。その中で1時間当たりの最大数を304台と試算しているところでございますけれども、これは5時間そこを使うということで、675台1日使ううちの1時間当たりは304台と試算しているところでございます。

それと、この駐車場の管理方法についてですけれども、これは公設の駐車場ということでありまして、直営での管理になると思います。管理の範囲等につきましても、料金は基本的には無料になると思いますけれども、そこら辺も含めまして、本年度中にお示しできるような形をとっていただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今、直営でということで、恐らく無料になるような話なんです、そうであるならば、今現在、例えばシードーナツあたりのところは自前の駐車場でやっております。そして竜宮さんあたりは上の国道の横を駐車場として有料で借りておられます。

今回、あまくさ村さんが開発される、この前、全員協議会の中で説明があったあまくさ村には駐車場がありません。そうであるならば、駐車場はあまくさ村のためにつくるのかということなんですけれども、そこはこういった考えなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） そこら辺につきましては、全体の入り込み客数を考えた中で300台以上の駐車場が必要ということで、そこに関しましては全て観光客を対象にしているものでございまして、そこにつきましては当然無料ということで考えております。

ただ、ほかの職員駐車場であったりとかにつきましては、また別途協議したり、駐車料金であったり、そこら辺の使用料は、条例とかに従って設定する必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） では、基本的に無料ということですがけれども、ではどこが職員の駐車場で有料なのか、どう区切るのかというのは、どういうふうを考えられていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） そこら辺に関しましては、まだ今後詰める必要があると思っております。今言われました緑地帯のところと、ヤマハを購入したあとのところがありますけれども、そこに直接観光ホテルの方が入るゾーンだと思っております。そこら辺の管理方法も含めまして直営とする部分、直営か観光協会への委託になるかなと思うんですけれども、そこら辺も含めまして、仕分けというのが当然必要になってくると思います。ここからここは一般の観光客のゾーン、それと職員駐車場のゾーンということで分けることになるかと思っております。実質竜宮さんであったりとか、いろいろ上のほうの駐車場は使用料を払ってもらっておりますので、そこら辺も含めまして、協議を今年度中に進めていくところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） この駐車場整備についても相当な金額、数千万円のお金をかけてつくるわけですがけれども、観光地に行くと300円だったり500円だったりということで、結構いろいろな目的税で取られているところもありますし、例えば太宰府なんかは環境税とかごみの問題であるとか、そういったことに利用していく、観光に使っていくということで駐車場徴収を目的とした税もあります。

やはり数千万円かけるのであれば、何のために無料の駐車場をつくるかという、観光客のためと。それは不特定多数の人に大勢来ていただかなければならないかと思っておりますけれども、やはり費用対効果も含めて、魅力ある観光地をつくれば300円でも500円でも来ると思うんですよね。そういったところはきちっとした形でしていかないと、市民の税金を、先ほど宮下議員も言われましたけれども、多額の市民の税金を使うわけですよ。無料というのは、やはりどうなのかなと私は思います。市民の方もそう思われると思います。やはりそこはもうちょっときちっとした形の中で、この駐車場の運営をしていかなければならないのかなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 議員さんがおっしゃられましたとおり、いろいろなところで300円だったり400円だったり取っているところもございます。ただそれをするには、例えば施設の料金所であったり、いろいろな施設とか、人員配置とか、当然そこら辺の経費もかかってくるので、そこら辺も含めまして、議員さんも言われましたとおり、今年度中に慎重に検討していければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 観光拠点施設を直営ですとか、観光協会がするとかいう話もありますけれども、例えば観光協会に駐車場の管理運営をお願いするとか、例えば地元の方に、地

元はいろいろな意味で迷惑をこうむるわけですから、そういったところを地元の前島地区住民に委託をするとか、そういったことも考えていいのではないかなと思います。

それと、2番目のはもう飛ばしまして、3番目の海洋開発と海上交通、海洋レジャー構想についてということで、この前、議会でも地元説明会でも、この図面によって説明をされました。ところが、海については何も書いてありません。どういったことになっていくのか、さっぱりわからないというのが現状です。

この前、前島地区の説明会の中には、この拠点施設の横にはシーカヤック体験コーナーとか、シーカヤック、ペーロン船の収納スペースとか書いてあったんですが、今度の説明では消してありますし、例えばシーカヤック、今上天草市にあるのか、シーカヤックということであるならば、浜が最適だと私は思っているんですよ。ここには例えばボートも来るし、そういった中でシーカヤックなどができるのか、そういったところはどういうふうを考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 海洋レジャー構想につきましてですけれども、今、議員さんが言われましたとおり、シーカヤックにつきましては、やはり地元の方々の意見を聞く中で、やはり漁船の波であったり、定期船の波であったりということで、かなりちょっと――。それと乗船地区が、あそこはちょっと岩場になっておりますので、難しいのではないかなという意見も聞いております。その中で現状ではペーロンが実際ありますので、基本的にはそれを使って親水、水に親しむということで進めていければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 市長は去年の12月議会の田中議員の質問の中で、栈橋も一つではなくて幾つも出していきたいし、イルカクルージングのみでなくてマリンスポーツであったり、あるいはヨットとかクルーザーが係留できるようなものを目指しておりますというふうな市長の答弁もございます。

例えば栈橋あたりはどういうふうにされるのか、今シークルーズが三角からの誘客であったり、イルカクルージングということで一つ栈橋があって、ヤマハにちょっと枝のようになっている栈橋がありますけれども、その利用についてはどういうふうを考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今言われましたとおり、現在シークルーズさんが使っております栈橋と、今ヤマハさんが所有されております栈橋があります。今シークルーズさんの栈橋につきましては、今回の計画の中には入っておりません。その中で今ヤマハを購入した場合の、その栈橋横にこう出ておりますけれども、ここら辺につきましては、ペーロンを使う場合の栈橋等に利用できればと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今、シークルーズが使っている栈橋というのは、国民宿舎跡地前に

なります。ということは、あまくさ村が進出するところの前の栈橋ということになるのですが、これはそうしたら、今の現状のまま利用するという事で理解していいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） その栈橋につきましては、現状でシークルーズさんが、水面の占用は県のほうの占用許可になりますけれども、そちらのほうを申請されております。その護岸につきましては、全て白地になっておりますので、そこら辺を含めましてそのまま、現状のまま使っていただくような形になると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） あと、今伺った中ではペーロンを中心としたということですが、では、ほかの例えばマリンスポーツであるとか、クルーザーであるとか、ヨットであるとか、そういった構想というのは、どうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この構想につきましては、前回、宮下議員さんにもお示ししましたとおり、千巖山・前島総合計画を昨年策定した中で、こういった構想ということで、できればいいなということで、実際にそこら辺を含めまして検討したところでございます。

ただ、現状といたしまして、地区の方々の意見を聞く中で、ヨットについては水深がちょっと不足するであったりとか、そのところに海洋レジャーに関しまして、地区の利用者の方々もいろいろ、海上交通の中にはちょっと安全性はどうかという考えを持っていらっしゃると思いますので、そこら辺も含めまして、当然安全性を第一に考えた場合には、現状ではペーロン等の船になるのかなという感じであります。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） そうしたら、海洋レジャーといいますか、栈橋あたりも余りいじらないということで考えていいわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） はい、今回の社会資本整備交付金における事業の、この5カ年のあれですけども、その中では今のところ計画はされておられません。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 先ほど5カ年計画と言われましたけれども、今年度は確かに入っていないんですが、その後計画に上がってくるということも踏まえて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 栈橋の整備につきましては、今後基本的に、もうちょっと利用しやすいような方向を考えた場合には、当然5カ年の中で計画変更も出てくると思いますけれども、基本的には海上交通の安全を第一に考えながら、栈橋の整備も進めていければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） エンジンがついているのとエンジンがついていないのというのは、当然競合するというか、エンジンがついているのは波も立つし、結局場所を分けてやらないと、なかなかそういったマリンスポーツと交通であるとか、レジャーであるとかというのは、混合していくと、やはり迷惑や安全性が保たれないということもありますので、そこはしっかりと議会にも地区住民人にも説明をしながら進めていっていただきたいと思います。

それでは、観光拠点施設の規模と運営についてということでお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 観光交流拠点施設の規模ということですが、現在申請している段階では概略の面積はありますけれども、今から設計をする中で、ヤマハの跡地ということで、いろいろ関係者の意見を聞きながら、そこら辺の規模であったり形であったりを検討していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） この図に示してあるのは、ただ四角で囲ってあるだけで、どのくらいの規模なのかかわからないんですが、例えばこの施設を観光協会に委託する、直営か観光協会かというふうな話だったんですが、観光協会は今年度から松島事務所は閉鎖して大矢野に一本化されておりますよね。職員は五、六名だと聞いております。

例えばこれを観光協会に委託した場合、観光協会は受けられるのか。人員をふやさないといけない。そうしないと受けられないのではないかなと私は思うんですよ。観光協会が、ではここに移ってくるのか。そこら辺も踏まえて、観光協会の対応というのはどうなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 観光協会のほうには、事前に会長のほうにちょっとレクは入れたところでありまして、正式にまだ打診はしておりません。その中で当然そこら辺は出てくると思いますので、直営で囑託さんを雇うにしても何名かの人件費がかかってきます。そこら辺を含めまして、多分観光協会のほうへは、そういったことで委託する形になるかと思っておりますけれども、そこら辺も含めまして、今から観光協会のほうと協議をさせていただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） そうしたら、次のもう一つのテナントといいますか、観光活性化拠点施設、先ほど聞くと規模も決まっていなような感じがするんですが、これについて説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） テナント部分につきましても、先ほど申しましたとおり、直接関係されます商工会であったり、観光協会であったり、関係者の皆さんの意見を聞きながら、どの程度の規模にするのかとか、何店舗ぐらいというのを今後検討していきたいと考えており

ます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今のを聞くと、もう3月には予算を計上されて、もう何回か説明会をする中で、何か漠然としているんですよね。地域説明会でも漠然としているし、さっきの海のことについても漠然としているし、何をやるのか、これで果たして100万人集客を見込めるのかというのが、私はどうしてもわからないんですよ。

こういった計画をするのであれば、もうちょっと詳細な設計は必要です。しかしながら、その詳細な設計の前に、例えば専門家に出す前に、課内でこのくらいの規模でこういうのをつくりたい、こういうのをしたいというのを、そういうスタンスがあって専門家に発注できると思うんですよ。それも示されないで、例えば住民説明会をやっても、議会に説明をしても、何かこの絵だけでごまかされて、何が何かわからないうちに十数億円使われるのではないかという感じが私します。ただ駐車場を整備してあまくさ村が来ると、果たしてそれだけで100万人の集客が見込めるのかという。

どうもただ数字だけが先走っているような気がするんですが、その辺はもうちょっと海のレジャーについてもこの施設についても、もう少し詰めていただきたいし、さっき言った駐車場を有料にするか、無料にするか、無料にするというふうな見解ですから、私たちはその無料にするということも含めて、もう少し考えていかなければならないのではないかなと思います。

市長はこの観光拠点施設を海の駅的な施設にしたいということだったんですが、この絵を見ると海のこと何もし書いていないし、ただペーロンの保管施設があって、今のシークルーズが発着するところがあって、ただそれだけでも海の駅的なということが、私はどうにも道の駅と、あまくさ村が来て道の駅になるのかなというぐらいにしか思われないうんですけども、その辺はどういうふうに、海の駅的なになるのか、どうなのか、答弁をお願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、これは海の駅的なということなんですけれども、観光交流施設として、その施設は運営を考えております。その中で観光をメインとして観光の商品の案内であったり、そこら辺にペーロンを置いたり、観光の案内所、物産品を置いたりとかという、そういった状況は考えております。

昨年度の千巖山・前島総合計画の中でいろいろな案件とかは出ております。ただその中で実施に移していくに当たって、いろいろなこの障害がありますので、そこら辺を除きながら今やっている最中でありまして。それで、昨年12月に補正いただきました2,500万円の委託をいただいておりますけれども、これによりましてそこら辺を詳細に詰めまして、今年中に施設の設計が入ってきますし、それをもとに来年度施設の建設に向けて進めていくような形で考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 先ほども言いましたとおり、これだけの大金を使うのですから、もう少し具体的に説明ができるような形にしていきたいと思っております。

私は3月議会で、ヤマハ用地の買収とここに建設される施設の2,000万円、合わせて2億円の減額修正を出しました。あまくさ村がここに進出するということに対しては、七、八年前から承知しておりますけれども、このヤマハを買収して、この施設をつくることによって、駐車場もできますけれども、この部分の予算というのは幾らぐらいかかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） ヤマハの土地買収につきましては、議会で示しました1億8,000万円となっております。そのほか、先ほどの施設関係ですけれども、当初金額的に交流施設とか観光の活性化拠点、テナントですね、そこを含めまして2億円程度の予算を予定しておりますけれども、ここにつきましても、今後実質的に入っていく段階で、若干変更がかかってくるものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 先ほど10億2,500万円だったのですかね、かかると言われましたけれども、それだったら10億円かからないのではないかなど私は思うんですよね。ヤマハを買うことによって費用がかかるのは4億円程度だと思うんですよ。そうしたら駐車場整備と道路整備、1億円ちょっとだと思うんです。6億円、7億円ぐらいで済むと思うんですよ。何で10億円以上もかかるのか、そこら辺の根拠が私はわからないんですが、どうなのでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 6月2日の資料の中に掲載しておりますけれども、前島地区だけに限って言いますと8億1,400万円程度の予算を計上しております。そのほかに千巖山のほか、四号橋のライトアップであったり、いろいろなほかの施設、遊歩道であったりとかも計画しておりまして、その中を合計しますと10億2,500万円ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 金額もたびたび変わるものですから、私たちもちょっと把握しにくいんですよ。13億円だったり10億円だったり、いろいろ変わるものだからですね。そこら辺はもうちょっときちっと説明をするときにはしていただかないと、私たちは市民に説明ができないということになりますので、もうちょっときちっとした構想を持っていただいて、説明に当たっていただきたいなと思います。

次に、工程について、先ほど宮下議員も聞いておられましたけれども、このことについては、あまくさ村がもう5,000万円の補助金といいますか、あれもついたら、来年の4月ぐらいにはオープンもしたいというような意向もあります。

先ほど道路は間に合わないというふうな答弁もされておりましたけれども、やはりこの道路についても、前島住民の理解がなかなか得られなかった、それは住民説明会をもっと早い段階に私もしてくださいということも言うておりましたけれども、それがなかなか、何でできないのかというのが私もわからないんですが、それをしなかったから当然どんどんおくれしてきたわけですね。

そのことについて、例えば前島の方々は一貫して言っていることは変わっていないんです。安全で安心な道路をつくってほしい。渋滞にたえ得るような道路、そして近隣の既存の商店だとか施設と競合しないようなものをつくってほしいということを要望されています。これはもう一貫して変わっていないんですよ。中には前島の人たちが余り横暴なことを言っているのではないかというふうな言い方をされる人もおりますが、私はそうではないと思うんですが、経済振興部長はどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） その件に関しましては、地区住民の方々への説明ができてしまったということは執行部の責任だと思っております。いろいろの手續とかの問題もありましたし、やはり全体的な説明をできなかった、実際動き出したのが3月12日から5月にかけて5回ほどさせていただいた中で、最終的に5月23日の地域説明会をさせていただいてということになっておりますので、そこまで行く間に私たち執行部の、やはりそこら辺は執行部の責任だというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） そこはきちっとして、工程的なものもありますから、進めていただきたいのですが、前島の方々はこのことができることによって何もいいことはないんですよ。確かに雇用はふえて観光客はふえます。でも、暮らす者にとっては土曜、日曜、祭日、混んでどこにも買い物にも行かれない、遊びに行ったら今度は帰ってくるのが1時間も2時間も3時間もかかってしまうというふうなことしか受けないんですよ。全然知らない人がうろうろするわけですよ。

確かに観光はしなければならないんですが、やはり前島の人たちの気持ち、要望というのは純粹に受けとめて、していただかなければいけないと思っております。

工程についてはぜひ地区住民の理解も得て、そして近隣の店舗あたりと競合しないように、先ほど宮下議員も言われていましたけれども、説明会あたりもして、きちっとした形で進めていただかないと、なかなか厳しいと思います。

五号橋を渡っておりたところの土産物も1軒閉まりました。居酒屋だって幾つか閉まっています。そういった中で、ここはいいけど周りは冷え込んだということにならないように、そこら辺はきちっとした形で進めていただかないと、逆におかしいことになってしまうのではないかと思いますので、そこはよろしく願います。

そこも含めて市長、市長はこの前島開発に対して相当な思いがあるんでしょうから、そういった問題も含めて、市の対応というのが、私は遅いと思うんですよ。しょうしようという言葉は出ていくんですけども、実際行動が伴っていないというところがありますので、そこら辺も含めて市長の答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 市の最大の課題が過疎化の問題でありまして、その課題に対応するた

めには雇用の機会、あるいは所得をふやすという作業をしなければ、どうしてもとまらないということは、皆様御承知のとおりのことと思います。

そういった中で当市における経済振興戦略、観光に軸足を移しつつありまして、その観光の大きな起爆剤になるであろう千巖山・前島地区開発を進めさせていただいております。今回の開発がうまく成功すれば、大きな雇用が生まれるでしょうし、観光あるいは商工業においても多大なる好影響が生まれるのではないかとこのように期待しているところでございます。皆さん方からぜひ御理解を賜りたいと思っておりますし、これをきっかけに人の周遊が生まれまして、前島から姫戸に行ったり、あるいは龍ヶ岳に行ったり、あるいは大矢野に船で渡ったり、そういうことが可能になるのではないかと考えております。

今回御指摘の説明不足という点については、我々の進めてきました第2次総合計画、またブランドデザイン、また議会等でも随所にわたりお話をさせていただいているかと思っておりますけれども、今後とも皆様方の御協力を得る上においては、説明会等を開催しながら皆さん方の共通理解を含めて進めさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） わかりました。ぜひそういったところに気を配りながら進めて行っていただきたいと思っております。

それでは、次に入りたいと思えます。樋島漁協損失補償についてということでお伺いしたいと思えます。

これはいつだったですかね、23年の7月の臨時議会で可決をしたわけですがけれども、この質問の日付がちょっと私、間違っております、24年7月と書いておりますけれども、23年8月以降の支払い状況ということになるかと思えます。

その当時、3,848万2,300円の損失補償を上天草市が行ったわけですがけれども、そのときいろいろな約束事もありました。そのとき市長は、税金は1円も投入しないんだという発言もあって、可決したのかどうなのか私もわかりませんが、今現在までの支払い状況をまず、経済振興部長に説明をお願いしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 樋島漁協の損失に関してですがけれども、債務総額が今言われましたとおり3,848万2,300円あっております。その中で平成23年8月以降ということで、ちょっと日付があれなんですけれども、債務者の1人が平成24年11月6日に178万2,665円完済しております。

残りの1名分の3,669万9,635円についてですがけれども、これは本人が自己破産をされておりました、請求ができないために、その人の連帯保証人4名のうち請求可能な3人に対して、毎年内容証明郵便において保証履行を請求するとともに、面談による催促を行っております。そのうちの1人から平成25年3月と5月にそれぞれ3万円ずつ、平成26年6月に9万円の計15万円を回収している状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） この資料をいただきましたんですけども、執行部に資料をもらえなかったものですから、私は表をつくったんですけども、市の執行部が、市長を初め前の教育長であるとか各部長、前副市長も含めて、減額だったり寄附だったりという名目で476万円4,482円されております。漁協役員からということで現在1人の役員から120万円の3年分と、理事から100万円ということで進んでおります。あと5年ちょっとの分が640万円ですかね、が残っているというか、毎年120万円ずつ支払われるということになっております。

そういった中でこの問題というのは、本当にいろいろなことが絡み合っていることということは、私も承知しております。当時この1,500万円という現金が何か飛んでいったような話があったんですけども、これが一番の発端だろうと私も思っているんですよ。上天草市の何かおかしいなというところが、この1,500万円が動いたときから、どうもちょっとおかしくなりはじめたのかなと思っております。現金が職員の手で漁信基に持ち込まれたということです。今の1,500万円漁信基からの領収書が、私もコピーを持っていますけれども、この領収書については今、どういうふうになっているのかというのをまず説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） このことに関しましては、樋島漁協の損失補償調査特別委員会において、委員の皆様にもかなり時間を費やしてもらって、御議論をいただいた経緯があるものと承知しております。その後、23年9月の定例会のときに議員さんからの一般質問に対しまして、当初、顧問弁護士の見解を御説明させていただいたところですけども、そのときに領収書の宛名については、領収書の但し書きにも損失補償として記入してあることから、上天草市及び樋島漁協どちらにしてもその時点に支払い義務が生じており、どちらの宛名でも現状としては問題ないという回答を受けていると承知しております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 弁護士の見解はそうであるかもしれませんが、この1,500万円の取り扱いがやはり当初、樋島漁協の土地を売った金額だというふうな説明ということであれば、樋島漁協のお金なんですよ。それをどちらでもいいという。しかも法律を守る上天草市が、この1,500万円を収入に入れもしないのに領収書を上天草市でもらってくると。こういったことがまず間違いのもとだと私は思っています。やはり先ほど宮下議員の贈収賄事件の中でも倫理だとかいろいろな話がありました。やはりきちっと基本的なところを押さえていかないと、どちらでもいいからそうしたんだということであるならば、本当に上天草市というのはちょっとおかしい団体かなと私は思っております。

このことについては、もう別にこれでいいんですけども、もうちょっと領収書を、例えば樋島漁協に書き直してもらおうとか、いまさら言ってもおかしいかもしれませんが、やはり基本的なところは基本に戻って手続を行わないと、おかしいことになっていくのかなと思います。

これが上天草市に領収書をいただいたから、損失補償が成ったということもあるんですね。上天草市がもう支払ったという実績をつくってしまったということにもなるんです。だからそういうことはきちっと、どこから出たか、どこの金なのかというのは明確にして、書類は作成していただくものはいただくと、領収書は預けて、領収書は樋島漁協にお渡しするということでなければ、私はおかしいと思っております。

それでは、今後の回収についてということで、どういうふうに考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今後の回収についてですけれども、先ほども申しました3人の請求可能な保証人がいらっしゃいます。ここに関しまして、とにかく定期的に面談とか催告を行いながら、少額でも継続して納めてもらう方向性で請求をして、回収していくという考えを持っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 市長は税金は1円も投入しないと言われました。今の説明で行くと、B氏のその当時の債権回収額というのが3,669万円ちょっとあったわけですね。その中から破産をされていたり、回収不能であったり、3名の方に請求をされて、今約3年の中で15万円回収をされています。

例えばこのペースで回収したとして、1年に10万円回収したとしても360年かかるんですね。仮に先ほど漁協の理事の方があと640万円残っておりますから、これを完済されたとして、私の計算では2,078万5,153円が、最終的に税金が投入されるということになります。

市長は来年選挙もありますけれども、任期が来年になります。できれば任期中に、この部分についてはしっかりとした考えを示していただきたいと思っておりますけれども、市長はどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この問題については平成23年の9月議会でお話しした内容と重複しますけれども、債権について市が引き継いでおります。その債権をもとに債務、債権回収に我々今、鋭意努力している段階でございます、その結果といたしまして、わずかながらの回収を現在行い得ているという段階であります。

ただその前段といたしまして、私も含めての給与カット、そして部長等も寄附金等もいたしまして、執行部としての責任のとり方をとらせていただきながら、また漁協関係者、理事も、理事だけで100万円、またその関係者も幾らかずつ支払っております。最終的に債権回収が困難という額が確定する時期がいつかは来ると思っておりますけれども、そのときはその時点で全てを振り返りまして、関係者の皆様全てに残りの分を負担していただこうと、お願いしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） そのときはと言われても、私たちはもう恐らく生きていないかなと、

先ほどのペースで行きますと、生きていないのではないかなと思います。

やはりそこはきちっとした形で示していただきたいと思います。債権回収するにしても、どういうふうな方法にするにしても、きちっとした裏づけのあるような説明をしていただかなければ、債権回収というのは恐らくできないのではないかなと思います。そこはきちっとした形で、近いうちに説明はお願いしたいと思います。できればことしじゅうぐらいにでも説明いただければ、このことにはもう私も余り触れたくもないですし、そういうふうにやっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、副市長辞任についてということでお伺いしたいと思いますけれども、私も宮下議員同様、二日の初日、当然、副市長から、お世話になりました、こういうことでやめますというふうなお話、挨拶はありました。ただ控室という、本当に彼にとってはつらい辞任だったのではないかなと思っております。当然その後この場で市長から、その辞任に至った経緯の説明があると私も思っていたし、大多数の人は思っていたのではないかなと思います。

先ほど宮下議員に説明がありましたけれども、やはりそこは議会として、私は残念ながら彼が就任するときに賛成はできませんでした。いろいろなことがあって賛成ができなかったんです。私は彼にはあと1年建設部長を全うしていただいて、このお世話になった龍ヶ岳町、そして上天草市の建設部長として、めでたく退任をしていただきたいかった。市長はあと1年というのをやめさせてまで副市長をお願いしたんですよね。私もその議決した日の議事録をゆうべずっと見ました。いろいろな意見が出ました。市長も切々と副市長の必要性を訴えられ、その中で議会からもいろいろな思いの中で決議もされて、賛成多数ということで可決をされました。私たち党派きずなは3人も残念ながら反対という立場を表明しました。

私はなぜ反対したかという、私は彼の建設的な、建設部長としての手腕、そういった話をして、すぐ打てば響くような人で、私も買っていました。でも私は、尾上さん、副市長にはなるなど何回も言いました。でも時代の要請か、私はわかりませんが、副市長にという話の中でもう進んでしまいました。結果的にはこういった事件も起きて、その長として責任をとる形で辞任をされ、ここで職員としての退任の挨拶もなかったんですよね。3月の定例会のとき、ほかの職員は挨拶されて、その後やめますということで。それで今回もここで挨拶がなかった。控室でと。私は、本当に彼は残念な思いで退任、辞任されたのかなと思います。

何で彼がその責任をとらなければいけないのか、4月の臨時議会では3カ月の報酬減も提案されました。まだする意欲があったわけですよ。市長はいろいろなことに出て行くから内政を任せたい、そういった思いで副市長を選任されたと思うんですね。いろいろな課題を言われて、その解決にも当たってほしいと。

ところが、この樋島漁協損失の補償問題でも同じですけども、結局、全面解決にはなっていないんですよ。損失補償しただけです。まだ回収も終わっていない。前島開発だってこの前まで私が用地担当になりますと、用地交渉は私に任せてくださいと言われていたんです。それなのに、まだ用地交渉もしていないうちから、もうやめられたということになってしまいました。

ほかにもまだまだいろいろなことも言われております。ここに条件付一般競争入札ももっと進めます、透明にしていきます、みたいなことを言われながら、結局はああいう事件になってしまいました。やはりたった2年という、されど2年かもしれませんけれども、4年間の任期を全うできなかったというのは本当に残念だと思いますけれども、まずもう一度この場で私は市長から二日の日に説明をしてほしかったんですよね。何でそれをもう1回できなかったのか。それと、あれだけ切望して副市長になっていただいた方が、何で今やめるのか。任命責任も含めて答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私が冒頭に副市長の件に触れなかったというのは、先ほど宮下議員と内容は一緒ですけれども、議会初日の冒頭に皆さん方の控室において、副市長がみずからの言葉で退任の理由を説明すると。そして皆さん方に挨拶をしたいということでありましたので、私からは特段、皆さん方御承知ということで触れなかったところです。

ただ、しかしながら、いま一度説明しろということだったら説明もいたしますし、任命責任についても当然ながら私にあるというふうに認識しております。

ただ、臨時議会においても、新宅議員から副市長に対しまして、あなたも政治家なら責任をとったらどうかという言葉もあったかと思っておりますけれども、副市長といたしましては、4月の起訴の段階で私に辞意を伝えております。その後数回にわたり、そういう話もあっておりました。

ただ当時から、今回の事件における原因究明をしなければいけないということで、コンプライアンス委員会または市の再発防止の検討委員会、両方の行方、推移を見守りながら、副市長としての職務も全うしなければいけない。そういったはざまの中で、この2カ月ほど過ごしておられます。最終的に両委員会とも道筋ができてきたこと、そして副市長としての立場として、御自身としての説明責任もある部分果たせたということで、議会の前に辞職するというに至ったところであります。

以上が辞職に至る経緯でありますけれども、私からして、尾上副市長は、この2年間にわたり、内政に十分力を発揮されて、よくやってくれたなと思っております。非常に残念でありましたけれども、皆さん方の前で、こういった機会に挨拶するなり、あるいは市職員挙げて退任の挨拶の機会を設けるなり、提案いたしましたけれども、本人はそれを辞退されました。潔く身を引きたいということで、議会の皆さんにおいても控室での挨拶にとどまっているというのが事実であります。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） もう時間がなくなりましたので、これで終わりにしたいと思いますけれども、副市長が空席になりましたけれども、執行部を含めて全員、気を引き締めて市政に当たっていただきたいと思っております。

これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で11番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時08分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） 5番、会派きずな、田中辰夫でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従って、質問していきたいと思っております。

今回は、教育関係一般について質問を上げております。なぜ、私が教育関係について質問したかと言いますと、現総理大臣の安倍さんは非常に教育問題に関心を持っていらっしゃる。そういう中、日本の将来を担うのは子供たちである、子供の成長なくして日本の成長はないという思いもあります。また、日本国内におきましては、教職員の不祥事等が、近年、多いように感じます。そういう中、守るべきは子供たちであります。そういう面で、教育とは何ぞやという原点から自分も勉強しなおすという気持ちで、今回、教育問題に取り組んでみました。

午前中、いろいろ市が行う計画に対して、厳しい意見もあったかと思いますが、私は、教育部門は、本当に大事な分野だと思っております。なかなかお金でつくれるものでもございませんし、月日も長くかかるのが教育だと思っております。ですから、質問はわかりやすく、たくさん書いてみました。短くちょこちょこ書くと、いつも電話がかかってきて、これはどういう意味ですかと言われますので、今回は言われないうちで書いて、電話はありませんでした。本当にありがとうございます。

そういうことで、一つ一つ質問していきます。端的に答えていただければ、30分で終わりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、一番目に、熊本県及び上天草市教育委員会制度の仕組みについてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

まず最初に、熊本県及び上天草市教育委員会制度の仕組みについて申し上げます。熊本県におきましても、上天草市におきましても、制度自体の趣旨には大きく変わりはありません。

仕組みといたしましては、まず、教育委員会は市長から独立した行政委員会として全ての都道府県並びに市町村等に設置されるものでございます。

また、教育委員は原則5名で、市長が議会の同意を得て任命するものでございまして、身分は非常勤であり、任期は4年で、再任は可能となっております。

また、教育委員会は、教育委員のうちから教育委員長を互選並びに選挙により選出いたします。教育委員長の任期は1年でございまして、再任は可能でございます。

また、教育委員会は、教育委員のうちから教育長を任命するとなっております。任命されました教育長は常勤でございまして、教育委員長との兼任は不可となっております。任期につきまし

ては、教育委員としての任期を兼ねるものでございます。

教育委員長は、会議を主催しまして、教育委員会の職務権限に関する重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて、教育長が事務を執行するとなっております。

また、教育長は、教育委員会の指揮監督のもと、事務局の事務を統括するとなっております、私たち事務局はその下で職務をすることになっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 続きまして、教育委員会制度の趣旨についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 委員会の趣旨について申し上げます。

趣旨につきましても、熊本県と各市町村は変わるところはございません。

教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要でございます。個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立を確保する必要があることから、政治的中立性の確保が求められております。

また、特に、義務教育におきましては、学習期間を通じて一貫した方針のもと、安定的に行われること、先ほど議員が申しましたとおり、短期間でできるものではございませんので、継続性、安定性の確保を上げております。

3番目としまして、教育は地域住民にとって関心の高い行政分野でございます。専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえて行われる地域住民の意向の反映が求められているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 続きまして、3番、教育委員長と教育長の権限と責任の所在についてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 教育委員長と教育長の権限について申し上げます。

先ほども若干触れましたけれども、教育委員会は、議会の同意により市長が任命した5名の教育委員からなる合議体でございます。権限としましては、学校、その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書、その他の教材の取り扱い及び教育職員の身分取り扱いに関する事務並びに社会教育、その他教育、学術並びに文化に関する事務を管理、執行することになっております。その代表者たる教育委員長の権限は、これらの会議を主催し、教育委員会の職務権限である教育行政における重要事項や基本方針を決定することが権限とされております。

また、教育長は、教育委員会で任命され、その指揮監督のもとに教育委員会の権限に関する全ての事務を執行するほか、教育委員会の全ての会議に出席し、議事についての助言をするとなっております。

責任においては、教育委員と教育長は一体として責任を負うという関係にございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 続きまして、教育事務の役割分担について、教育委員会並びに市長並びに学校の関係でお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 教育事務の役割分担について申し上げます。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律にございますけれども、それによりまして設置されており、同法により教育に関する事務、学級の調整、管理、廃止等を管理、執行しているところでございます。

市長は、教育委員会を組織する教育委員を議会の同意を得て任命する任命権者でございます。また、教育に関する事務のうち、教育財産を取得し処分すること、教育委員会の所掌事務に係る契約を結ぶこと、教育委員会の所掌事務に係る予算を執行することに関しての事務を管理、執行いたしております。

学校におきましては、教育委員会の管理のもと、就学する児童、生徒の教育及び学校の管理、運営を行っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 続きまして、5番目の教育委員会と学校の関係について、小中学校の場合でお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 教育委員会と学校の関係について申し上げます。

教育委員会は、学校の設置者、管理者でございまして、学校運営に係る最終的な責任を持つとともに、運営に係る経費を負担する義務を持っております。学校運営につきましては、学校管理規則等に定める範囲において、学校長にその運営を管理させているところでございます。具体的に申し上げますと、児童、生徒の就学、学区の決定、教職員の任命は熊本県教育委員会が行いますが、その他教員の服務監督を行うこと。なお、校長についても、市教育委員会とともに、服務の監督を分任して行う立場にあるところでございます。

次に、児童、生徒の教育、生徒指導等は学校が行っているところであります。なお、上天草市教育委員会におきましては、学校からの報告に基づき児童、生徒の教育や生徒指導についても学校への指導や支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 続きまして、飛びまして、9番です。最近、上天草市内の学校で起きた不祥事並びに福岡県内で起きた事件について、教育長の見解をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） よろしく願いいたします。

本管内の教職員の酒気帯び運転の不祥事につきましては、4月23日の臨時議会におきまして、御報告申し上げたとおりでございます。去る5月7日、任命権者であります県教育委員会から停職6月の懲戒処分がなされたところでございます。このような事案が発生しましたことにつきましては、大変残念に思うとともに、サービスを監督する者として深く反省しているところでございます。教職員として絶対あってはならないことであります。既に、再発防止に向けて市内の校長会議等において不祥事防止の徹底指導を行っているところでございます。また、校長会みずからが防止策を立て、教職員個々の不祥事防止の意識向上を図るなど、現場目線からの対策を立てるよう指導を行っているところでございます。

また、福岡県内で起きた公立学校校長による薬物使用の件につきましては言語道断でございます。他県の事案ではございますが、公教育に携わる者として絶対にあるまじき行為だと思っております。

教育委員会としましては、今後、さらに市内校長会議等を初め、さまざまな研修会等の機会を捉えて、不祥事防止の取り組みの徹底を図るよう、強く指導するとともに、保護者、児童、生徒、地域住民の皆様の信頼を回復するよう、全力で取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 続きまして、10番、現在の上天草市教育委員会の組織についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 上天草市教育委員会組織の現状について申し上げます。

先ほどから申し上げておりますとおり、教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置されているものでございまして、5名の教育委員で実施されております。

委員会は、同法によりまして、議会の同意を得て市長が任命されたものでございまして、委員が一度に変わらないように、毎年1名から2名のサイクルで任命されているところでございます。現在は、1名の委員が辞任され、欠員が生じているところでございます。

教育委員会を代表する教育委員長は教育長を除く委員の中から教育委員会で選挙するものでございまして、任期は1年となっております。教育長は、教育委員会が教育委員長を除く委員の中から任命するものでございまして、教育長は教育委員会での指揮監督のもとに、教育委員会の権限に関する全ての事務をつかさどる、また、上天草市では、上天草市教育長に対する事務委任規則により教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任する事項及び専決事項を定めて事務に当たっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番(田中 辰夫君) 今まで、教育委員会並びに教育長関係を答えていただきました。私も資料をとっておりますが、全くそのとおりでございました。

なぜ、ここで聞いたかと申しますと、現在、前佐々木教育委員長について、巷では辞めさせられたのか、辞められたのかという話が飛び交っておりますが、その現状についてお願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(舛本 伸弘君) この件につきましては、4月の教育委員会におきまして、佐々木委員長より辞任の申し出がっております。私たちも慰留したところでございますけれども、先ほど話がありました処分の関係者ということで、どうしてもということでございましたので、5月21日の教育委員会において諮りまして、承認したところでございます。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○5番(田中 辰夫君) 今の答弁だと、みずから辞められたと理解してよろしいわけですね。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(舛本 伸弘君) はい。そのとおりです。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○5番(田中 辰夫君) 多分、この議会の最終日あたりに、また、新しい委員が出されると思いますけれども、その際、佐々木さんは龍ヶ岳地区の委員ですから、多分、龍ヶ岳地区から出てこられるのではないかと思います。

その場合をお願いしたいのですが、人事のときにはいつも経歴が書いてあります。しかしながら、私たち町外の者にとりましては、顔も全然わかりません。また、教育委員会の皆様方としょっちゅう会うわけでもございませぬし、面識もないので、よかつたら、写真つきの紙を出してほしいんです。何も逃げる必要はないのではないかと思います。その場でその用紙はとられてもよろしいです。せめて、私たち18人が、その人がどういう人なのか、顔も知らないのは、おかしいのではないかと私は思います。

このことについて、どうでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(舛本 伸弘君) 貴重な御意見をありがとうございます。

この件につきましては、私が単独でお答えできる案件ではないと思いますので、持ち帰りまして、協議の上、後日になると思いますけれども、御回答したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○5番(田中 辰夫君) それでは、答えられる人に答えていただければと思います。今、答えることはできないんですか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○**教育部長（舩本 伸弘君）** 私が判断できないと申し上げた分は、個人の情報の部分についてですので、その辺の確認をとりたいという意味合いでございます。よろしくをお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**5番（田中 辰夫君）** 今は、全て個人情報とか、何とか言われます。けれども、代表なんです。地区の代表の委員になられる方について顔も知らないんです。顔も知らないけれども、今まで人事のときにはプロフィールを全部見せているではないですか。そしたら、これは個人情報ではないんですか。顔を見せることは、個人情報になるから見せられないんですか。私は、そういうことがおかしいと思うんです。公の場に出られる方ですよ。その方について、龍ヶ岳地区の方は知っておられるかもしれないですけども、それ以外の方はそんなに知っている方はおられないと思うんです。だから、資料を出されても、また引き取ってもらって結構なんです。私たちに残さなくてもいいんですよ。こういう方かと私が認識するだけでよろしいんです。また、答えは一緒ですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（舩本 伸弘君）** 済みません。また、再三ということになりますけれども、この件につきましては御本人様の了承が要ると思います、また、過去にそういった形で提出したことがございませんので、その辺につきましても検討したいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**5番（田中 辰夫君）** 今の答えは、この上天草市の学校で起こった不祥事のとくと全く同じような答えなんです。そういう事柄はあっていませんからという答えなんです。あつていなかったのなら、始めればいいではないですか。上天草市内の学校で起きた不祥事のとくと、私も、県の教育委員会のほうに電話しました。全くこういうことは経験がありませんという答えなんです。逆に、こういうことがしょっちゅうあれば大変なことですと私は言いました。こんなことを先生たちがしょっちゅう起こしていたら大変ですから。ただ、そういう決まり文句ではなくて、前向きな言葉、建設的な考え方でいきましょうとか、いつも言われるではないですか。

教育長、では、いつ発表できますか。この顔写真を載せることについてです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（静谷 正幸君）** 今度、提案するところで、議案の中で諮っていただきたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**5番（田中 辰夫君）** 人事などは、その町以外の方は本当に知らないんです。ですから、こういうことはどんどん公開していいのではないかと私は思います。皆さんが選ばれた方ですから、そんな悪い人はいないんです。だから、堂々としていいのではないですか。私は、今度の人事については、ぜひ、写真つきでお願いしたい。道端やどこかで会ったときに全然知らないでは、ある意味失礼ですよ。これについては、今議会におきまして人事案件が出るとお思いますので、そのときは、ぜひ、写真つきでお願いしたいと思います。

それと、今まで答えていただきましたけれども、この上天草市内で起きました不祥事につきまして、はっきり言って、先生がやったことについては誰もいいことだとは言いません。やったこと自体は、はっきり言って悪いです。ただ、このとき、私は市の教育委員会にも行きましたし、県のほうにも伺いましたけれども、言われることが、全て一本調子なんです。なぜかと言うと、確かに先生は悪いことをしたんです。ある程度、何かの処罰があるということは認識の上だったと思います。私も、半年の停職ぐらいが来るんじゃないですかという話もしました。実際そうなりましたが、一番の問題点は、子供たちには非はないということなんです。残された子供たちには何も非がないんですよ。この子供たちに対する教育委員会の姿勢、態度が私は気にかかったんです。何と言われたか。県も一緒です。その学校の中で対応しなければいけないと言われました。

一人の先生がいなくなったんです。その先生が担当していた数学の先生がいない学校なのに、教頭先生で間に合うと言うんです。教頭先生は理科の先生でした。理数系だからいいですよと言うんです。私には理解できなかつたんです。子供たちに何があるんですか。先生は悪いことをしたんです。子供たちは受験を控えた中、3年生にとっては特に大事な数学ですよ。必須項目ですよ。子供たちを育てると言う教育委員会が、そのように子供たちに非を与えてどうするんですか。

しかしながら、私は、教育長と市長には御礼を申し上げます。このことに対しては、対応していただきました。かわりの先生をやっていただきました。このことについては、本当に御礼申し上げます。直接市長には言いましたけれども、この対応のすばらしさに私は本当に感謝申し上げます。

しかしながら、県の教育委員会、最初行ったときの市の教育委員会の考え方については、さっき部長が言われましたとおり、そういう経験がありません、そういう事例がありませんと私は言われたんです。けれども、さっき言ったとおり、こんなに飲酒運転がしょっちゅうあれば、大変なんです。ないのが当たり前です。そういう中ですから、この学校で一つの例を出せばいいではないですか。一つの例として、女性の先生がお産のときにはかわりの先生がすぐ来るんです。どうして、こういう不祥事のときにはかわりの先生が来ないんですか。県では、私に予算のことも言われました。予算だって、その先生が半年間停職にされれば、給料はないんですよ。その人の給料はどうなるんですか。誰か先生を1人雇うお金はあるんじゃないですか。予算はあるんじゃないんですか。これは県の方が言われましたので、私はそのときも言いました。誰を基準に考えているんですか、教育者たる人の基本は何ですか、子供たちではないですか。

教育長、意見としてどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 田中議員のおっしゃるとおりで、県の教育行政の中で、私もその辺には非常に憤りを感じているところでございます。私も新しくかわりまして1年しかたっていないので、かわりは来ないということ聞きまして、これはどうしようかと思いました。そのときに、すぐ市長から呼ばれました。市長は、子供に不利益をかけてはいけない、どうにか

しようとおっしゃいましたので、それから、すぐに処置しました。退職されていますけれども、数学の専門家でございます、教職の時代からも非常に指導力のある方でございます。その方のところをお願いに行って、支援員としてできたわけでございます。そのとき、市長は、子供のこととともに、不祥事を起こした職員は悪いんですけども、精神的な状態は大丈夫ですかとおっしゃいました。その辺には、私も非常に感銘を受けたところでございます。

うちの職員ができないと言ったのは、県の意向がそうであるものですから、言葉がなかったのだと思います。その辺はお詫びしたいと思います。

以上で、よろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 教育長に当たるわけではないですが、県の教育委員会で私に対応された先生に対しては本当に腹立たしいんです。かわりの数学の先生がいるならまだましです。いない環境なんです。それに、教頭先生には教頭先生の職務があるわけです。その上に、自分の専門ではない数学を教えなければいけない。おそらく、その教頭先生は一から勉強をやり直されるわけです。私は、市の教育委員会の先生方にも言いました。もしも、あの教頭先生が疲労で倒れたらどうなんですか、かわりはどうなるんですかと。いや、大丈夫ですと。誰が大丈夫だと言えるんですか。半年間もですよ。私には理解できないんです。どこの教頭先生も、二つ、三つはされていますと言われました。確認してもらって結構です。私はちゃんと聞いています。そういう決まり的な言葉ではなくて、私からすると愛情が足りない。だから、県の職員にも言いました。あなたたちができないと言うならば、上天草市の教育委員会に、あなたたちができる範囲内で頑張ってみてくださいという指示を出してくださいと言いました。言葉では、将来を担う子供たちを大事に育てなければいけないとか、いろんなきれいごとが並べてあります。

今、部長が、教育委員会のことに対していろいろ言われました。全くそのとおりです。しかしながら、現実はこの形で、本当に教育になっているのかというのが私の実感です。子供たちは、この少子化の時代、この子供たちが、私たちの日本、あるいは世界を救うわけですよ。この子供たちにお金と環境を与えなければ将来はないと思うんですよ。

そういう意味で、どうですか。教育長。今後こういうことはあってはいけないんですが、もしもあったときの対応はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 子供の不利益は、絶対にあってはいけないことだと思いますし、市の教育委員会としてもそのように動いていきますけれども、結局、県の教育委員会は市の教育委員会に対して指導業務がございますから、それを乗り越えていくことは法的にはできないことです。例えば、数学の教諭を派遣することはできないわけございまして、せいぜいできるのが支援員という形だけでございます。そこは了承願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 決まりであれば県はどっちにしろトップなんです、市町村の教育委

員会がちゃんとあるわけですから、皆さんの声を大きくしていただいて、改善すべきは改善すべきでしょう。

現実には、小学校、中学校にしても統廃合がどんどん進んでいます。先生方も余ってきてるんですよ。そういう中で、意欲を持って頑張ろうという新しい若い先生になりたい人がたくさんいるけれども、入れないわけですよ。校長、教頭を狙っている先生方もたくさんいらっしゃいます。そういう環境の中で、新しい力が入っていけないんです。

これはできないことかもしれませんが、ことし、松島中学校あたりが合併いたしました。こういう合併した学校には、暴力にしろ、いろんな問題にしろ、何かが起こる可能性があるんです。そういうところには、サポートの先生をつけてやったり、そういう努力を行政側としてはすべきです。市だけではなく県あたりも、合併した学校には3年間なら3年間、ちゃんとそういうことに対応できる先生をつけてやるのが、子供を守ることだと私は思うんです。よそから集まってきたら、絶対ぶつかり合うんです。摩擦が起こるんです。そういうときに対応できる先生がいるか、いないかなんですね。就職したいけれども、先生になりたいけれども、なれないという若い人がこれだけたくさんいるんです。先輩方がたくさん余っておられるから。おまけに、学校は合併してなくなっていく。余っているのではないかと私は思います。余っていなければ、新しい人を入れればいいんです。

そういう面で、どうやって子供を守っていくか、どうやって子供を教育していくか、私はこのことを真剣に教育委員会として考えていただきたい。小さい上天草市の教育委員会ですけれども、声を大きくして県に上げてほしいんです。そして、改善すべきは改善してほしい。できない、できないと言っていたら、ずっとできないんですよ。これだけ時代は変わっているのに。今、国でもいろいろと憲法を変えようとか、世界の情勢にあわせて変えようといったいろいろな意見の中で、やっている状況です。そういう声を地方から上げていかなければ、何もできないと思うんですね。ただ決まり事でしたら、それで終わりです。子供たちは見捨てられるわけです。

どうですか。私の意見としては。教育長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 私たちの関係の中にも法律があるものですから、そこを乗り越えてできないことに対しては、私も歯がゆい思いを感じます。でも、法治国家でございますので、守らなければいけないことは守らなければいけない。その中で、改善とおっしゃいましたけれども、私たちも機会あるごとにそういうことは訴えていきたいと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 何でも一緒ですけれども、午前中あったように、市長が頑張ると言っていて、前島開発についても頑張るといふ熱意があるから、進んでいるわけでしょうし、教育に関しても、熱意を持って変えるべきは変えていかなければいけないのではないですか。確かに、法治国家だから、法律、憲法の中でやっていくべきですけれども、そのところは教育の専門としてももう少し掘り下げて、地域、子供たちに合う方向性が必要だと私は思います。教育長も、

法治国家だから、法律があるからとあまり言わないで、もっと自分の意見でいいと思います。そして、接点を密にしていけないと、法律だからと言ったら、何も話ができないではないですか。決まりは決まりでも、頑張ってみますとか、皆さんと一緒にやりましょうという形でやってほしい。子供たちのためなので、そののところをどうかもう少し重く考えていただきたい。法は法で守られなければいけないですけども、変えるべきところがあれば変えるということをやっていないと、いつまでもこのままで行くのではないかと。

余談になりますが、この前の結婚式で私の隣におられた人が言われたことがあります。今の日本の6-3-3制というのは、人をだめにする制度だと言われました。なぜかと言うと、アメリカがそれで失敗しているそうです。その失敗した例を戦争で負けた日本に与えた、だから、今の日本は親子で殺し合ったり、兄弟で殺し合ったり、そういう人間として恥じるべき行動をするようになった。これは、そういう事例があったのかもしれませんが、あくまでも、その人の考えです。しかし、そのとき私にそういうことを話していただきました。そうなのか、教育というのはいろんなやり方で変わってくるのだなと思いました。しかしながら、現在は6-3-3制でございます。この中でいかにして子供を育てるか、教育者、教育のプロとして教育委員会の方々、また学校の先生、私たちも含めて、一から考えていきたいと思えます。

なぜ、ここでこういうことを言うかと言いますと、教育長は法、法と言いますが、今の総理大臣は教育に熱があるんですよ。今、どんどん変えようとしているではないですか。この熱がある総理大臣のときに、こういう問題は持ち上げていかなければいけないんです。いろんな財政状況も、三本の矢とか、四本目とか言われながら頑張っていらっしゃる総理大臣。今の総理大臣はそれに変わらないほどの力を入れているのが教育です。こういうときに、地方からそういう改革の声を上げていかないと、残された子供たちがかわいそうです。

大体、義務教育の間は、東京で暮らそうが、上天草市で暮らそうが状況は同じでなければいけないんです。しかしながら、まちの学校は設備も整っている、備品も整っている、あらゆる実験ができるというそういう環境。かといって、田舎の学校は、先生が腹いっぱい寝ないようにして、苦勞して、実験の材料をつくったり、ある材料でいろいろ工夫されてやっているのが現状なんです。こういう事態も、大体、おかしいわけですよ。子供には何も関係ないんです。大きい市だから、小さい市だからと差があってはいけないんです。松島中学校も合併しましたけれども、合併するときは一緒でしょう。対等合併なんです。今津中学校が多いです。教良木中学校は少ないです。しかしながら、合併するときは対等合併なんです。そういうことなんです。人間の価値は一緒なんです。そういうところについて、もう少し考えていただきたい。教育委員会には立派な方がいらっしゃいます。だから、どんどん下から県のほうに上げていく、上から落ちてくるのではなくて、下から打ち上げていかなければいけないと思うんです。

どうですか。教育長、意気込みをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 徐々にではありますが、国の政策は少しずつ変わってきております。

例えば、つい先日、発表があったんですが、小中一貫校について市町村で自由にできるようになりました。区切りも、6と3ではなくて、自由でいいということで、今、非常に自由度が増しつつあります。そういう中で、私たちも新たなことを考えて、施策としてやっていくという意気込みに燃えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） そういうことで、教育長もなられてからまだ長くないですけども、その情熱を持って頑張っていたら、必ずや、光が見えて、教育の上天草市ですと言えるように、ぜひ、頑張っていたきたいと思ひます。

それでは、次に8番の上天草市教育委員会の今後5年間に重点的に取り組む事項についてお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。

それでは、取り組み事項について申し上げます。教育委員会につきましては、学務と社会教育と二課が大きくございます。その中で学務につきましては、指導係と施設係とございますので、分けて申し上げたいと思ひます。

まず、指導係でございます。平成26年度から三つの事業を重点的に取り組むこととしております。まず、1番に、グローバル社会に対応するため、E-F r i e n d s S c h o o l事業として、小学校1年から4年生の外国語教育の取り組みを行います。社会教育課になりますけれども就学前英語教育、小学校5、6年生の外国語活動、中学校の外国語教育との接続を図り、コミュニケーション能力の育成を図ることとしております。また、2018年に小学校5、6年生で英語が教科になる予定を踏まえて、管内の小中学校の教員の指導力向上を図ることとしております。

2番目に、これはうちの計画でございますが、ふるさとを愛する心を育てる推進事業として、小学生の郷土を愛する心を育成するため、資料の収集、指導案等を2年間かけて作成し、平成28年度から各小学校の授業で活用していく予定でございます。

3番目に、教職員の指導力向上研修事業といたしまして、若手教員、講師を中心に、授業力の向上を図り、児童、生徒の学力向上を図っていくとしております。本年度は、56名の教員に対しまして、157回の研修を実施する予定でございます。

4番目に、小学校の部活動を社会体育へ移行するとしております。5番目に小中一貫教育の推進、6番目に体力向上の取り組み、7番目に事務処理等のシステム化による教員の業務の簡素化、負担軽減を行い、子供と向き合う時間の確保を図るといった方針を持っております。

次に、施設係でございます。学校施設の整備につきましては、平成26年度から災害発生時における児童、生徒等のための応急避難場所として必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図ってまいります。整備の内容につきましては、該当する小学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化工事を実施してまいります。本年度につきましては、該当する小学校2校の設計委託を

行う予定でございます。

次に、社会教育になりますけれども、社会教育では、本市の第2次総合計画に掲げております12項目のアクションプランを中心に取り組むこととしております。その中でも、地域教育活動、家庭教育の支援というところで、地域行事や学校奉仕活動、ボランティア活動への子供の参加促進を重点的に行う予定でございます。また、第二期くまもと「夢の架け橋」教育プランに示されている方向性も踏まえながら、本市の教育力の向上に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。ぜひ、頑張ってください。

基本的に、県の方針にのっとってということでございますね。グローバル化とかいうのは特にですね。

時間もございませんので、次にまいりますけれども11番の、今、国において教育長と教育委員長の本一体化という話も出ているようでございます。御見解があれば、市長と教育長、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案が閣議で決定されました。それによりまして、教育長と教育委員長の一本化、それから、市長と教育委員で構成する総合教育会議を市長が主催し設置すると、そこで教育の大綱を示すということでございます。

御質問の本一体化につきましては、教育委員会としての機能は残しながら、責任の所在が明確になると思います。それから、命令伝達機能の迅速化が図られます。つまり、通常業務はもとより、委員会としての意思決定、また、事故発生時の即応や不測の事態への迅速な対応が可能になるものと考えられます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 市長、いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 教育長と教育委員長が一本化されることによって、教育行政は少なくともスピーディに執行されるのではないかと期待しております。また、権限、責任の明確化になりますから、その点についても、すっきりとした組織運営ができるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） これは国の決めることでございますけれども、なったときには、また全力で頑張ってくださいと思います。

続きまして、この前、私と島田議員とで大矢野中学校に行って、今の状況はどうかという

ことで、校長先生と教頭先生とお会いしてきました。その中で、五、六名、あるいは7名ぐらいの生徒がピアスをはめていたり、髪の毛を赤く染めていたり、服装が普通の格好ではなかったりしているということでした。ただ、一般的に、全体的に見たら、平穩だというお話でございました。

この大矢野中学校につきましては、市としましては、人材を派遣したり、予算化もしております、大分、それなりの成果は見えてきているという感じは受けました。しかしながら、この五、六、七名の生徒につきましては、自分が行きたい授業には参加したいと言ってくるけれども、特に勉強について、皆さんと一緒にのものについてはなかなかなじめないと話されていまして。その中で、さっき言いましたけれども、一般的には大体落ち着いてきておりますという答えでございました。

ただ、私たちが心配なのは、上天草高校への入学者がかなり減っていることをつけ加えました。そういう中で、基本となる大矢野中学校からの生徒が少ないこともあって少なくなってきている、それプラス、そういう生徒が1人か、2人行くという話の中で、ほかの中学校の生徒が上天草高校への入学を断念するということがあっておりますというお話をしましたところ、上天草高校は、結構、生活面で厳しくやっけていただいておりますので、大矢野中学校のそういう生徒が行くことはまずないですよということを言われました。たとえ、行ったとしても長く続きません。だから、大矢野中学校の生徒が行くからとか、そういうことはあまり考えられないようにしてくださいと言われました。

しかしながら、大矢野中学校は、環境面で、宇土・熊本方面に通勤通学内でありまして、宇土高校等を受けるにしても校区内でありまして、松島以降は校区外になりますので、少しレベルを上げないと受けられないという環境にあると思います。そういう中で、大矢野中学校の生徒数も減っているんですけども、それプラス、市外に出る生徒が多くなっています。そういう中で、どうしても上天草高校への入学が少ないようなお話でございました。

教育というのは、1年、2年で成果が出るものではなかなかないと思います。教育長、この大矢野中学校のことについて御意見があれば、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 大矢野中学校につきましては、支援員、コーディネーター、サポーター等を認めていただきまして、本当にありがとうございます。おかげで、授業は成立するようになったと、私たちも見て、そう思いますし、この前、見に行きましたけれども、寝ている子はいません。それから、体育大会も非常に感動的であったということでございます。

でも、私たちが理想とするところはもう少し先かなと思うところでございます。大矢野中学校がきちんとならないと、市内全体に影響を及ぼすという危機感もございますので、今後とも、新しい校長先生のもとで、もっともっと頑張ってくださいよう思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 時間も少なくなりました。せっかく、子ども医療費のことについて健康福祉部長が用意しておられますので、ここを聞いて終わりたいと思います。

天草市の市長も新しい人に変更されました、今、議会があっていると思います。その中で、多分、提案されていると思いますが、中学校3年生までの子ども医療費の無料化について、議会で成立すれば、10月ぐらいから施行されると言われております。そういう中、上天草市でやっているのは、今、小学校3年生までです。中学校3年生までした場合、どれだけの費用がかかるのか、今の小学校3年生に対してプラス幾ら加算されて幾らになるのか、県内で無料化されている市町村をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） まず、上天草市の考え方ですが、子ども医療費の無料化の対象年齢を拡充することにつきましては、これまで市議会等で多くの御意見をいただいているところです。所管部署におきまして、県内他市の動向も踏まえつつ、拡充の方向性とか、財源等の課題についても検討してきているところです。

このような中、本市が本年3月に策定いたしました上天草市第2次総合計画におきましても、地域ぐるみで子育て、子育てしやすいまちをつくるを重点戦略に上げたところであり、子ども医療費の無料化の対象年齢を拡充することも総合計画の目標指標に掲げております。子育て不安や負担を感じない人の割合を増加させるための施策の一つとして、前向きに検討する必要があると認識しておりますし、本市の子育て世帯における子育てに対する不安感や負担感を和らげることになると考えているところです。

拡充につきましては、扶助費的な子ども医療費の助成対象を拡大することになりますので、恒久的に財政負担につながる可能性もあります。その財源確保の課題も大きいため、拡充する場合の対象年齢や実施時期等につきましては、必要となる財源の確保を図りつつ、他自治体の動向も踏まえた上で、子育て支援施策の総合的かつ長期的な視点に立って、慎重に判断する必要があると認識しているところです。

県内の状況につきましては、9自治体で対象年齢に自己負担額を定めているところもありますけれども、就学前が2自治体、小学校3年生までが4自治体。

○5番（田中 辰夫君） 中学校3年生までしているところだけでいいです。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 中学校3年生までが28自治体となっているところです。

先ほど議員がおっしゃいましたように、そのほかにも就学前の自治体に2自治体が入っておりますけれども、一つの人吉市につきましては、7月1日から中学校3年生まで拡充するとなっております。それから、荒尾市につきましては、11月1日から小学校3年生まで拡充する予定となっております。天草市につきましては、今、議員からありましたように、今回の6月議会を通れば、10月1日から中学校3年生まで拡充するという状況となっております。

そういった中、先ほど、今、上天草市は小学校3年生までですが、これを中学校3年生までの形にした場合に幾らになるのかというお話です。1人当たりの平均医療費を2万円と想定したと

ころ、3,087万円程度増加するものと試算しているところです。

よろしいですか。

○5番(田中 辰夫君) トータルでは。

○健康福祉部長(野崎 秀満君) トータルでは、9,707万8,000円程度になると試算しております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○5番(田中 辰夫君) ということは、大体、1億円ですね。要するに、中学校3年生まで無料化すると、1億円の財源が要ということです。概算にしても、1億円というお金がかかるということですよ。今、小学校3年生までが6,600万円ぐらいでしょう。それに、3,000万円ちょっとプラスの9,700万円ということでしょう。間違いないでしょう。9,700万円でもいいんでしょう。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(野崎 秀満君) 現在、小学校3年生までということで6,620万5,000円程度かかっている状況です。それに、今言いましたように3,000万円ほどを足すと、9,700万円程度になるとということです。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○5番(田中 辰夫君) だから、約1億円ですね。

○健康福祉部長(野崎 秀満君) 約1億円ということです。

○5番(田中 辰夫君) わかりました。

約1億円かかる。それをお金がかかると思うのか、将来を担う子供たちについて少子化と言われる中で、子供を1人でも産もうという気持ちにさせるのか。その1億円が高いのか、安いのか。ほかの自治体の状況を見てもわかるように、だんだんふえてきているように思います。そういう中、よく理解、検討していただいて、手遅れにならないように、子供を1人でも、2人でもふやす環境づくりが必要かなと思います。

そういうところについて、何回も言いますが、高いと見るのか、安いと見るのか。こういうことを言うと、財源をどこから持ってくるかと、すぐ言われますけれども、上天草市にはまだお金があります。いろんなところにありますので、これを子供たちに使うのか、何に使うのかの判断は執行部の皆さん方で考えていただくとしても、私としては、将来を担う子供たちのために使うお金の1億円は高くないと思います。

これに加えて、福祉の関係ではないですけども、給食の無料化についても、なかなか厳しいということであれば、半額とか、親の負担をもう少し軽減してほしいと思います。そうすることによって、子供をあと1人頑張ろうか、2人持っている人はあと1人頑張って、3人持つてみようかとなるわけです。そのように、若い世代が希望を持てるような環境づくりをしてあげるのも行政だと思います。何回も言いますが、1億円を高いと思うのか、子供のためだったら安いと思うのか、しっかり執行部で検討していただいて、いい結果を出していただけるよう、お待ち

ちしております。

これで、5番、田中辰夫終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時17分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） こんにちは。10番、島田光久、会派きずな、これより一般質問をさせていただきます。

最初に、上天草市新図書館整備基本計画について質問してまいりたいと思います。

昨年の9月議会で、新図書館の構想と蔵書数を聞いております。それによると、上天草市における文化、そして、人材育成の中心的拠点として、観光、あるいは上天草市のイメージアップにつながるような日本でも有数で指折りのすばらしい図書館をつくりたいと市長は述べられております。新図書館の蔵書数は15万冊で、場所は大矢野のさんば一帯を考えているとのことでありました。それが変わらないか、そして、開設年度はいつごろに予定されているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） お疲れさまです。

新図書館建設について、場所と開設年度についてお答えいたします。上天草市新図書館基本計画は、図書館サービスや施設整備、管理運営の方向性を示すもので、今後の図書館サービスのあり方について生かすとともに、計画を具体化する際の基本資料として平成26年3月に策定し、公表したところでございます。

御質問の新図書館建設の場所につきましては、基本計画の中において、先ほど申されました、まず、広く市民にとって利用しやすい立地とすることが望ましく、観光客等呼び込み、さらに、新図書館をきっかけとして地域の魅力に触れてもらう機会の創出が期待できることなどを踏まえ、大矢野農山村広場公園付近、宮津地区を選定しております。これにつきましては、基本計画の中にもうたっております。具体的な位置につきましては、今後、検討を進め、本年度中に決定したいと思っております。

また、開設年度につきましては、事業着手、基本設計から入りまして、4年目に供用開始ができると見込んでおりますので、基本設計につきましては、平成27年度から着手いたしまして、平成30年度に完成ができればと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 新図書館基本計画が策定されていますので、新図書館の規模、また、開業までの建設整備費ほか、消費税も含む総事業費の見込みをどれぐらい予想されているのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず、図書館の規模から申し上げます。先ほど議員がおっしゃったとおり、御質問の新図書館の規模につきましては、本計画では、蔵書数15万冊の収蔵能力を目標としておりまして、それに必要なスペースや先行事例を考慮し、2,200平米から2,550平米の面積設定をもとに検討することとしております。

また、本計画では、概算整備費用として、おおむね、消費税抜きで10億7,000万円程度と見込んでいるところでございます。消費税の関係もでございますので、仮に8%であれば、11億5,560万円、消費税が8,560万円、10%であれば、11億7,700万円、消費税1億700万円程度を予定しております。

また、開設までの総事業費につきましては、基本計画段階の大まかな見込みといたしまして、図書購入費が約1億円から2億円程度、また、地盤調査費等が約1,000万円、基本設計費用が約1,000万円等を含めて、おおむね、トータルで13億円から14億円程度を試算しております。しかしながら、事業費は、建設場所や建設の構造等により大きく変動するものでございますので、ある程度の詳細な事業の把握は基本設計完了後となると認識しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 総建設費は、場所次第でもう少しふえるのではないかと思います。13億円から14億円程度かかるということです。

この財源について、どういう財源を用意されているのか、検討されているのか、その財源の内訳を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 財源についてお答えします。

本計画では、市の財政に有利となります市債、合併特例債等と現在、図書館建設基金2億6,000万円程度積み上げておりますので、それをもとに実施したいと思っております。

施設の内容に応じて、交付金や補助金等の活用を検討し、財政負担にできるだけ配慮するよう検討を進めているところでございますけれども、現時点では、図書館等建設に対する補助については、具体的な対策はないところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 財源については、今、市が基金を2億6,000万円ほど積み立てている、それと、残りについては合併特例債を検討されているということでした。

まず、今後、開設されてからの維持管理費です。運営体制について、新たに経費が発生してく

ると思いますが、この経費について、新図書館ができたとしてどれぐらいの経費が要るものなのか。今、図書館経費として嘱託11名ともろもろの経費がかかっていると思いますが、今後、新図書館をつくった場合、新たな経費として管理費含めて1年間にどれぐらい要るものなのか、その辺を想定されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 開設後の維持管理費、運営体制についてお答えします。

本計画では、開設後の維持管理費については提示してございません。施設の設備や管理運営方法等を検討する中で、維持管理費を算定してまいるところでございます。ちなみに、先進地でございます武雄市につきましては、延べ床面積が3,600平米、蔵書20万冊の規模で、年間1億1,000万円程度の管理委託を必要としています。本市で想定しております図書館について、単純に面積で比較しますと、年間8,000万円程度になるのではないかと考えております。

運営体制につきましては、新図書館の規模から必要とされる職員数の確保と既存の図書館運営における人員不足等によるサービス提供上の課題を解決するために必要と考えられている職員数は、図書館全体で17名程度、新図書館では9名程度が必要と想定しているところでございます。

ただし、ICタグとか、そういった貸し出し返却等の効率化を図ったり、図書館情報システムの技術革新等、また、指定管理者によって民間ノウハウを活用する場合については、運営業務の効率化を図ることができるところでございます。そのため、今後の施設内容の具体化や既存を含めた図書館全体の運営に係る検討に際しまして、必要となる職員数、適切な運営体制を確保していく考えでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、建設費として13億円か14億円、新図書館の運営費として8,000万円ぐらい新たに発生するということです。

今後、分館が龍ヶ岳と姫戸と松島になると思うんですけども、その辺の位置づけについて、新図書館ができた後、縮小されていく計画があるのか。その辺の計画は、今後、どのようになっていきますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 今の御質問ですが、縮小という言葉が申されました。確かに、新図書館が15万冊の中、既存の図書館から移行していく部分があると思います。ただ、図書館の特性、例えば、哲学とか、文芸とか、そういった特性を持たせた図書館のやり方をすれば、蔵書数については、適正化の中で減少しても、十分な住民サービスができるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次は、この図書館建設に対する市民の意識についてです。執

行部が捉えている市民の意識として、図書館の必要性も含めて、どのように把握されているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 図書館建設に当たり、今回、市民アンケートを実施しております。その質問として、本計画を策定するに当たり、現在の図書館の問題点や新図書館の整備、運営に当たって重視すべき項目について御意見を求めたところでございます。

調査の概要は、調査対象といたしまして、15歳以上の市民1,000人を対象に、無作為抽出を行っております。実施期間は、平成25年11月から12月まで行い、回収率は32.4%でございました。

御意見として、新図書館の整備を進めるに当たって何が重要であると考えますかとの質問に対しまして、まちの活性化や交流への貢献との回答が最も多く、次いで、財政負担への影響を考慮してほしいとの声が多かったところでございます。

このような結果を踏まえて、今後、新図書館の建設に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私が、大部分の人から聞き取りしたり、いろんな意見を聞いている中では、市民の意識として、市の財政は将来的に大丈夫か、新たに維持管理費が発生する、市内で図書館を利用して本を読む人がどれぐらいいるのか、今後、人口が減少していく中で日本の図書館は必要ないのではないか、市の身の丈にあった図書館を整備すべきではないかという声が本当に多いです。

そして、私に手紙が1通来ました。それを読むと、新図書館で本を読み、くつろぎ、お茶を飲みながらリラックスするという考えでしようが、現在の大矢野で心にゆとりがある人が何人いるかと思っていますかという問いかけでした。図書があれば、学校に配ったほうがいいのではないですか、そんな御意見でした。そして、私たち議会に対しても厳しい指摘をされております。議会は眠っているのではないかと、すごく指摘されています。確かに、立派な図書館があったらいいと思うんですけども、市の行く末を考えた場合に、経費の発生する、将来に負担を残す事業はどのようなものかという指摘ではないかと私は思います。

ここで市長にお伺いしたいと思います。市長の思いは十分わかります。私も、立派な図書館ができたらいと思います。確かに、人口も10年で5,000人、20年後は2万人ほどになると想定されております。今後、この図書館建設に向けてどのように思っているのでしょうか。率直な意見で構いません。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私に寄せられる声は逆で、早くつくってくれという声が多いです。それは、この市議会の中でも、以前の川口望議員、また田中万里議員からも話があります。

けれども、立派とは言わずとも、総合図書館にふさわしいものは必要ではないかという声は随分と寄せられてきております。

中には、図書館は必要ないという方もいらっしゃるかわかりません。そういう意見もあるかわかりませんが、しかしながら、上天草市の将来を築く上において、文化レベルを向上すること、教育レベルを向上すること、それをもって多種多彩な人材を輩出すること、これが非常に重要であると思います。少々の予算がかかったとしても、将来にわたる人材を確保することは、市にとって、金銭以上の価値があると思います。そういった点で、今後とも、図書館建設に向けて進めさせていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 市長の思いはわかりました。図書館建設については、まだ今後、議論できると思いますので、きょうはこの辺にしておきたいと思います。

次は、市発注工事入札の公平性と改善策についてお尋ねしてまいりたいと思います。

工事を発注する場合に、市が予定価格を設定されます。そして、入札が行われ、落札されて、契約という運びになって、最終的に工事仕上りの最終金額というものが出てくると思うんです。ここに平成25年度の工事一覧を出してもらいました。150ぐらいの工事がここに入っております。私はあまり工事関係はわからないんですけども、この中で、素人なりに毎日、一生懸命見てみました。すると、予定価格を出されて、指名業者が決まって、入札されて、契約されます。でも、最終金額になると、必ず、予定価格を超えている、増額が行われて工事が終わっている工事がほとんどなんです。この入札後の増額です。執行部はどのようにしてふやされているのか。予定価格より最終的に工事金額がふえてしまうような工事になっております。私は、どうしてもこの辺についてあまり理解できないんです。何のために入札したのかと思うんです。この辺の工事契約後の増額工事について、どのようになされているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 工事発注から設計あたりまでの事務的な流れとして、簡単に説明させていただきます。

工事の設計には、高度な技術とかが必要な道路改良とか、漁港、港湾工事、建築工事については、専門の設計事務所等に委託を行っております。その他の道路維持、舗装工事の簡易なものについては、職員が測量を行い、設計し、基本的には積算を行っております。それから、積算が終了した場合、工事の施工起案については、担当部局及び契約部局での最終決裁終了後、設計金額に基づいて予定価格を定めとなっております。これは契約規則の第14条です。それから、指名委員会で指名業者を選定し、決裁を受けた後、電子入札システムにより指名通知発送、それから、設計図書の閲覧、それから、入札、開札まで行い、落札業者が決定し、契約を締結します。そして、その後、担当部局で工事を監督し、工事の途中、必要であれば、工事契約の約款等に基づいて、双方が協議し、変更契約を締結します。

主な事例といたしましては、約款第18条の条件変更により、当初の計画図面と実際の工事の現場が一致しなかったときや工事の途中で予想外の事案が発生した場合は、この約款第18条による条件変更になってきます。

それから、約款第19条の条件変更により、当初の計画以外で必要と認められる事項が発生した場合に、補助事業等か何かで、事業年度を数年で計画していた場合、事業進捗状況によっては、予算の範囲内で変更する事業もあり得るということでもあります。

それから、約款第21条の受注者の請求による工期の延長では、天候不良や受注者の責めに帰することができない理由によって変更が生じた場合には変更が認められています。

この第18条、19条、21条において、変更していく場合があると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 約款はわかります。私は、変更はだめだと言っているわけではないんです。工事の中であまりに変更、追加が多すぎるんです。これは、設計がある程度正確にされていないとか、そう捉えられる面もあるのではないかと思います。確かに、工事中、いろんな変更、追加が出てくることは私も理解しています。

ところが、大多数が変更されて、追加工事されて予定価格を超えて工事が行われている。結局、これは全部税金なんです。どんどん追加していくとか、その辺の認識がどうなっているのか。業者のために、目いっぱい、どんどん追加していつているのではないかと捉えられても仕方ないんです。部分的追加だったら、別に認めます。でも、あまりに追加工事が多すぎるんです。ということは、当初の設計レベルが低いのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） この件数で、150件中96件が変更されているということでおっしゃられているところだろうと思います。

でも、一つ一つの積算におきましては、事業の工事の量にあわせて、適正に設計を行い、実施し、その中で、この約款の第18条、19条、21条の中で必要が生じた部分については変更をお願いしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、入札に参加する業者は、予定価格が出て、積算されて、入札に臨まれると思うんです。ところが、入札後、どんどん追加がある工事がほとんどだということは、結局、全然当初のものと違って来るわけでしょう。だから、できるだけ追加しないで、予定設計で入札されて、施工までされるわけでしょう。いわゆる、部分的追加は私も認めます。でも、あまりに多すぎるものだから、どうしたものかという思いなんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 一つ一つで、先ほど申しましたように、高度な部分については、専門的な設計事務所あたりに委託して設計を行うわけですから。それ以外の部分については、職員が測量しながら適正な設計を行い、事業を開始しているわけですから。その中で、必要な部分

については、個別個別のところの判断として増額をお願いしていると私は考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、部長が言われるように、コンサルタントに頼んで設計して、入札した分は、追加工事が少ないんです。市が単独に設計して、積算した分について、追加工事が多いと私はこの数字で見たんです。だから、もう少ししっかりとした設計図づくりとか、執行部で努力すべき点があるのではないですか。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） そのところにつきましては、職員もそれなりの努力をしながら、研修し、測量したり、設計を行っているとは思っております。その中で、必要などころの設計を求め、それから、その工事において、いろいろな条件がありますので、その中で、必要に応じて、また変更をお願いして、今、事業を進めているとは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、それと、指名入札において、今の工事では、コンサルタントの設計単価についても予定価格をつけられているんですか。

この資料を見ると、私にはどうしても業者が偏っているように見受けられるんです。何千万円以上は、ほとんどこのコンサルタントがとっているとかです。コンサルタント関係の指名は、大体、どういう形でされているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 指名につきましては、まず最初に、入札参加資格として、工事等の入札参加資格者の審査、申請に基づいて、2年に1回ずつ審査受付いたしまして、工事の種類ごとに格付けを行うとしております。その後、入札参加資格審査会の中により格付けを決定します。指名競争入札等につきましては、格付けを周知した後、今度は、設計図等の作成、施工決裁、それから、契約部局による決裁、その後、指名選考資料の作成を行いまして、監理課及び担当部局でその事業に対する指名案を作成いたします。その後、指名委員会で決定してから、そこで指名業者の決定という形になってきます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

では、次に、随意契約による工事発注についてお伺いしたいと思います。随意契約は、どのような段取りでされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 随意契約の工事発注につきまして、随意契約は地方自治法の施行令第167条の2の規定に該当する場合は適用し、その条項の中の第1項の第1号から第9号までに該当した場合、随意契約を実施するとなっております。工事関係につきましては、第1号の小額案件が多い場合、130万円未満につきましては、随意契約の対象となっております。それとあわせまして、随意契約を採用する場合は、上天草市随意契約に関するガイドラインに

基づいて事務処理を行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 随意契約についても1年間で200件ぐらいされているんですけども、この中で随意契約一覧表をつくってみました。随意契約企業を抜き出してみました、私にはどうしても業者が偏っているように見えるんです。

随意契約はどのようにして業者を選ばれているのか。金額もあると思うんです。例えば、130万円以下は随意契約されるとなっていると思うんですけども、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 指名競争入札と同じような処理のやり方といたしまして、同じように設計図を作成いたしまして、それから、担当部局でその決裁を行い、指名業者につきましては、監理課及び担当部局で地理的な条件とか、工事の内容とか、その辺につきまして協議を行いまして、指名委員会の中で決定と言いますか、その中では報告だけ行うという形で行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 随意契約も一緒でしょう。その中で、入札がないのだから、例えば、何社か選んで、その中からされるんでしょう。その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 3社以上をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、これだけ100ぐらいの随意契約があると思うんですけども、これも全部3社見積もりをとって、そして、書類上で決定されて、発注されているんですか。全部、この契約書とかはとっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 先ほど、第167条の2の規定の中で第1号から第9号までであると説明させていただきました。第1号につきましては、限度額が定められた条項であります。それ以降の第2号から第9号につきましては、1社でもその条件に適した場合は、随意契約ができると私は考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、随意契約についてこの資料を見ると、130万円以下は随意契約ができるとなっていて、3社見積もりの中で安いほうにされると思うんです。

この中で、300万円とか、500万円とか、幾つか随意契約の中に入っているんです。これはどういうわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） それで、今、私が説明しました第167条の2の第1号以外

の第2号から第9号に該当する契約の部分だと私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） いや、違うんですよ。130万円以下を随意契約するでしょう。この1年間の中に、それを超える工事が二、三本入っているんです。入札せずに、随意契約された分です。それを聞いているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） ですから、私が、先ほどから説明いたしております第2号から第9号になります。

○10番（島田 光久君） 金額は関係ないんですか。

○総務企画部長（静谷 正幸君） それは金額は関係ありません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ちょっと私には理解できないんですけども、随意契約は入札しないで、例えば、工事関係でも130万円以上していいという意味合いですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） それで、先ほど説明しましたように、第1号には限度額が定めてあります。工事等は130万円以下、物品等の購入等については50万円以下と定めてありますので、第1号で契約した場合、限度額は130万円までということになります。それ以降の第2号から第9号については契約に基づいて随意契約ができますので、金額については限度額はありません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、建設部長にお尋ねします。

おそらく、私はこの間も聞いたんです。どれか一つ事例を上げて説明してもらったらいんですが、結構、大きいものがありますよね。その辺について簡単に説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 今、島田議員より質問があった分についてお答えします。

お尋ねの件につきましては、道改第4号の随意契約についてだろうと思います。この随意契約につきましては、当初、平成24年繰り越し事業において、市道環状西1号線の道路改良上部工の工事を行っております。その際、計画では、護岸の波返し部分までの完了工事として計画しておりましたが、工事中、既設護岸を撤去した際に、石まじりの土砂が確認され、地盤改良機械の設置に安全性が確保できないため、また、改良も行えない状態であったため、その地盤改良に影響なく機械設置に安全性が確保されるため、砂による置きかえ盛土が必要になりました。そのために、当初、予算確保していた波返し部分が施工できなくなりました。また、繰り越し事業であったため新たな予算が確保できず、翌年度予算においてその波返し部分を早急に施工しないと波浪の影響で道路が損壊するおそれがあり、工事の手戻りの可能性があるため、地方自治法施行令第167条の2第5号、緊急の必要により競争入札に付することができないときとい

う項目に基づいて、現施工者の波返し部分の見積もりを中止して、随意契約しました。その随意契約が、御指摘の部分で、357万円と出ているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。随意契約は、時間がないから、また今度します。

次は、指名委員会の改善策についてお尋ねしたいと思います。

今回、指名委員会のもと、元建設部長が贈収賄で逮捕されたということで、大きな問題になっております。二度とこういうことは起きないと思うんですけども、この指名委員会の改善策についてです。指名委員会でチェックできるのかです。担当課と監理課と指名を組んで指名委員会で協議されると思うんですけども、これまでの指名委員会では、ほとんど協議はなく、ほとんど異議なしで通過していたという認識があります。部長は新たに指名委員長になられると思うんですけども、今後、新たな改善策は何か考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 指名委員会の改善についてお尋ねでございます。

行政運営方法については、どの自治体も同じような構造であり、問題点はないと認識しております。しかしながら、利害関係者とか、いろいろと存在しますので、こういうことが起こり得ることも考えられます。ただし、入札制度に関しましては、現在、再発防止のため、市議会の中でもコンプライアンス調査特別委員会並びに上天草市収賄事件等再発防止検討委員会の中で、制度改革及び倫理につきましましては検討しておりますので、その結果に基づいて、今後、報告させていただきたいと思っております。その委員会の中で、私たちに提言がありますので、それを検討しながら進めて、今後の対策をとっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今回の不正入札防止策として、一般競争入札の早期導入についてコンプライアンス委員会でも提言されていると思います。

これは市長にお尋ねしたいと思います。この一般競争入札について、早期に導入すべきと私は考えますが、市長はこれについてどのように対応されますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 条件付一般競争入札については、既に、当市においては試行的に実施しております。その数を順次ふやしていく作業に入るかと思っております。しかしながら、最終的に、この是非についてはまだ結論を見出せない段階でございます。各自治体における動向、あるいは検討結果を踏まえて、最終的な決定をすと思っております。

一方、地域の公共事業関係の方々の状況もよく見ながら、今後、改革を進めていかなければいけないと思っておりますので、早急な決定にはまだ至っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 1年間に入札が150から200近くあると思いますけれども、今回、当市では、このような事件が起きているんです。この不正を防止するためにも、他の市町

村にあわせるのではなくて、上天草市からしっかり情報発信して、意気込みを見せて、今後、二度とこのような不正は起きないんだと示す必要があるのではないかと私は思います。

市長、どうですか。例えば、いつごろからするとか、年度内からとかです。今、1年間に2件しかないんです。これを10件、20件、30件にふやして、将来的には全部やるとか、そのような検討はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 一般競争入札については、負の側面もあるようでございまして、それはダンピングであったり、あるいは手抜き工事等であったり、そういったことが発生している事例がありますので、より慎重に導入の是非を諮っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、導入の時期はまだ未定ということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今現在、市議会においてもコンプライアンス調査特別委員会として設置し、議決されておると思っています。その議案を、今度は、私たちに提言という形で提出されると思いますので、それを踏まえたところで、私たち上天草市収賄事件等再発防止検討委員会の中で、その辺について十分協議いたしましてから、またお返ししたいと思っております。

これが、今回の早期導入に対する私たちの考え方であります。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、早期導入についてはまだ今から検討されるということでしょうか。いつから行われるかは未知数になると思うんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） そういう提言が今から出てまいりますので、ここで私たちからどのように進めますとはお答えできないと私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次は、大道港浮棧橋工事の検証と今後の活用策についてお尋ねしたいと思います。

この大道港浮棧橋工事、これが今回の事件の発端であります。この大道港の棧橋については、今、確かに立派な棧橋ができています。市民から、なぜ、あんなに立派な棧橋をつくったんだとよく聞かれます。聞かれると、私もなかなか答えに困ります。私も、当時、経済建設常任委員会だったものですから、老朽した棧橋を見に行っております。確かに、傷んでおりました。これを架けかえる、予算は国庫補助金を使うということで、委員会は承諾したということがあります。だから、当時、私もこんなに立派な棧橋ができるとは想定できませんでした。今、市民の人が言われるのは、棧橋をつくったけれども、誰が利用するんだということなんです。この間、現地で

フェリーの人に聞いてみたら、潮が引いたら、船が少し着けづらい、浅いという話をされました。それで、見てみますと、確かに、干潮のときには浅くて、怖くて船を着けることができない、風でもあったらなおさらなんです。だから、この栈橋をつくるときに、その辺の測量とか、調査とか、計画はなかったのかと聞かれるんです。それはどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 今の質問にお答えいたします。

フェリー会社より、干潮のときに浅くなるのではないかと質問がありましたけれども、これは発注する前に、当然、フェリー会社あたりとも設置場所については協議しております。その中で最近出てきた意見として、風の場合とか、風の向きで少し着けづらいことがあるという意見を聞いております。この部分については、今後、その範囲とか、時期については、予算を含めて検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この栈橋をつくる際に、フェリーを着けるといったことはほとんど委員会では説明されていないんです。老朽したからつくりかえたいという説明で、可動橋の話も全然なかったんです。最近になって、可動橋を廃止して、今の新しい栈橋に全部フェリーを着けて乗り降りすると言われていますが、それは少し違うんじゃないですか。当初の計画にはなかったと私は思うんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） その件については、この前の4月の特別委員会のときにも背景としてお話させていただきましたが、今現在まで、施設としては可動橋と浮栈橋がもともとありました。当然、その施設については老朽しているという背景があったと説明させていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、可動橋は老朽化しているとして撤去されるんですか。それと、つくりかえた古い栈橋については、今後、どうされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 現在の可動橋につきましては、昭和54年に設置されております。今、設置後35年ほど経過しておりまして、故障も多くて、修繕を行いながら使用している状態が続いております。将来的には、現在の浮栈橋へ移行する計画を持っております。

それと、旧浮栈橋につきましては、修理を行い、古い栈橋と取りかえるか、または処分するような方向で、今、検討中でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 臨時議会で、事故繰り越しについて、この議場で、大分、議論したと思いますけど、せんだって、私は県庁の監理課に行って話を聞いて来ました。執行部の答弁では、県と相談して事故繰り越し、相互に瑕疵がないとして、申請を国、財務省にしたという

答弁がありましたけれども、県に本当に相談したんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） その分については、県にも問い合わせはしておりますけれども、最終的には、九州地方整備局のほうに事故繰り越しにならないかについて相談しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、県に相談して、県の考えを仰いで、事故繰り越しにしたのではないんですね。この委員会でした答弁は違っていたんですね。

県が相談を受けたのは、事故繰り越しして年度をまたいだ場合の消費税についてで、それについては指導した、法令遵守で発注者が払わないといけないんですよとは指導した。でも、事故繰り越し、例えば、想定外の事故繰り越しの過程について、県は市にいいとか、悪いとか、そういう相談は受けていないということだったんです。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 4月の特別委員会するときにも説明したかと思えますけれども、県の監理課に説明したのは、確かに、今、議員がおっしゃったとおり、消費税の取り扱いについて、県の監理課と市の監理課で協議しました。それは、そのとおりでございます。

あと、事故繰り越しの分については、先ほどの答弁のとおり、九州地方整備局と協議して、九州地方整備局が九州財務局の許可をいただいて、結果的に、うちが許可をいただいたという流れになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 事故繰り越しは、双方に瑕疵がないというくだりをつけないと事故繰り越しに該当しないんです。それを、当市がどうしても事故繰り越しにしたいという形で資料をつくって出してしたような感じなんです。

それで、ちょっと調べてもらいました。今年度は、経済対策で国からのお金が相当出ている、日本全国で繰り越しが相当発生していて、書類審査もしないでほとんど通してしまったという現状なんです。だから、上天草市の場合も、本当は事故繰り越しに該当しないけれども、申請したら認められたと私は思うんです。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 事故繰り越しにつきましては、国がその事故に基づいて、結果に基づいて許可を与えるものでございますので、今の部分については間違っているかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、そうです。

でも、双方に瑕疵がないと言っているんです。そしたら、双方に瑕疵があるのではないですか。例えば、二、三時間の業者の機械の故障でしょう。当初工期は11月から3月25日までであったんです。掘削する期間は3カ月間、十分あったんです。本体は工事発注ですから、基礎工事は早くから始めてできるんです。それを、工期すれすれになって打ち込み始めて、事故になったと

いうただそれだけなんです。これは、どう考えても、業者の責任なんです。それを、市が認めてあげて、繰り越してあげたんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 事故繰り越しの申請については、この前、議員各自にお渡ししたと思いますけれども、総務省主計局の平成22年度版の繰り越しガイドブックという冊子の中に事故繰り越しの事例が載っております。それに基づいて、市としては、そういった事案が発生したものですから、九州地方整備局に申し出して、その結果、事故繰り越しの許可がおりたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 想定外という概念が臨時会でもあったんです。私も、大分、調べました。でも、さっき言ったように、今回は想定外に該当しないけれども、事故繰り越しとして国が認めたのは、たくさんの繰り越し案があったので、まとめて今年度は認めたという感じだったんです。県の担当者に調べてもらったら、そういう感じだったんです。そして、新たに消費税が発生してしまったというその辺だと私は思うんです。

もう時間がないですね。いいです。この工事は完了して、支払いも済んでいますので、これくらいにしておきたいと思います。

次は、副市長の辞任についてお尋ねしたいと思います。

朝からの質問で、副市長は、なぜ、辞任されたのか。市長と相談して頑張るんだとこの議会に提案されて、思いを述べられていました。市長に辞任する相談をされたと思うんですけれども、市長はこれについての対応として、もうしばらくしてはどうかと慰留したり、何か働きかけをされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 4月の段階では、再三にわたり慰留しております。あとは、午前中、新宅議員に答弁したとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ここに新聞記事があるんですけども、この事件以外の指名がらみでそちらの責任をとるという形のコメントが載ってました。そのほか、今回、何か相談されましたか。この事件以外の指名関係で辞任したというくだりがあるんですけども、そういう相談は市長にはなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 中身がわかりませんので、より明確な質問をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

辞任に当たって、今回の元建設部長の収賄、不祥事以外にも指名がらみで責任をとりたいと述べられていたと思うんですけども、そういうことはなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） それ以外のことではなくて、今回のもろもろの事件によりまして、指名委員会並びに当市における職員としてのあり方の部分を含めて、総合的に信用失墜に当たるとして、事業担当部門の統括責任者として自分は全責任を背負うということで私には辞職について相談されておりました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 市長は、臨時議会でこの事件に関する行政の内部調査をすると言われていましたが、調査はされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 事件に関しての調査とは、市長は言っていないと思います。制度とか倫理についての内部調査をするようにという指示を私たちは受けております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この事件に関する内部調査をすると臨時議会で述べられています。私が臨時議会を聞いたときには、今、警察が調査中なのでできない状態にあると答弁されていると思うんです。

例えば、なぜ、この事件が発生したかについて、根幹に係る職員に対する聞き取りでもいいし、アンケートでもいいし、そういうことをされましたか。されていないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私がしたのは、元部長に対しまして、再三にわたりヒアリングを行い、事件の事実がどこにあるのかについて、随分、追及はしております。私ができる範囲のことはそういうことについてですから、それを行っています。

それ以上の調査については、我々には調査権限がありません。立法、司法、行政という三権分立の中で、我々ができるのは行政の部分でございますから、その行政運営をさせていただいているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 市長は、この議会で、組織的、構造的な関与がない、副市長は職員のモラルの低下だと言っています。構造的にあるかどうか、調査、検証しないと、なぜ、この事件が起きたかわからないのではないですか。だから、例えば、ほかの問題はないのか、そういう調査を職員にしないと、このような事件が起きたことについて、今後、課題解決にはならないでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） その件につきましては、制度並びに職員の倫理の部分について検証を行っております。その中で、私たちが、この事務執行の中でどういう問題点があるかまとめてから、今後、このような事件がないように進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それは今後の課題でしょう。これから発生することではなくて、今、発生した事件が、なぜ、起きたかを検証しないとイケないでしょう。

だから、お尋ねしますけれども、この会場の中で警察に事情聴取された方は何名ぐらいいらっしゃいますか。市民生活部長とか、どうですか。こういうことは個人情報ではないでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） その辺については、お答えできないと私は思います。

私たちは、今までの問題点についてどういう発生があったかは、私たち制度並びに私たち職員の倫理としてどうあったかについて、今、検証を行っております。ですから、それが、今後、このような事件がないような対策をとっていくための私たちの今からの対策、方針を固めていくということでありまして。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、今後はわかります。議会もコンプライアンスで提案しています。でも、現に事件が発生したでしょう。これが構造的なのか、組織的なのか。なかったらなかったでいいんです。もちろん、調査されて、何もなかったらなかったで、市民に向けて言われれば別に構わないんです。ここにいる職員の方の何人かは、警察で事情聴取を受けていると私は思うんです。警察の内部調査です。それは、部長が個人情報だから言えないと言われるけれども、よくわからないんです。

何名ぐらい調査されたんですか。例えば、今の管理職の中で、課長も含めて呼ばれたのは何名ぐらいですか。そういうことは想定できるでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 誰がされたか、全部は把握しておりません。そこのところは私はお答えできないと思います。

ただ、先ほどから事件の部分とかをおっしゃっておられますけれども、私たちは、私たちの仕事をする上で、このような問題が起きたことは、その中の運営規則、条例、または私たちが仕事をする上で、どこかにミス、あいまいな気持ちがあったのかと。今後、その辺を改めるために、市議会としてもコンプライアンス調査特別委員会の中で検証していただいていると思っております。それとあわせて、私たちは上天草市収賄事件等再発防止検討委員会の中で、自分たちのところでやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） もう結構です。

退職された市の部長の方が何人もいらっしゃいます。大多数が呼ばれて事情聴取されていると私は聞いております。今回の事件が、この元建設部長だけの問題なのか。市民はそう思っていないんです。市民は、構造的で根が深いものがあるのではないかと認識でいるんです。だから、それを証明するためにも、内部調査されて、そういうことがなかったということを情報発信しないと不信感がとれないんです。だから、私は、行政が内部調査したらどうかと言っているんです。

聞き取りでも、アンケートでも構わないんです。この事件が発生したことについてです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） その辺の事件の調査については、司法のほうで行われております。

○10番（島田 光久君） それは司法ですよ。

○総務企画部長（静谷 正幸君） ですから、それ以上のことについて私たちに事件に対する調査権はないと私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

島田議員。時間も1分になりましたので、最後をよろしくお願いします。

○10番（島田 光久君） わかりました。

だから、本当は、関係ないかもしれませんが、しっかり内部調査されて、構造的ではないという検証をしないと、次のステップには行かないと私は思うんです。

ぜひ、二度とこのような事件が発生しないように、今度の総務企画部長には期待しておりますので、しっかり対応してもらいたいと思います。

では、これで私の質問は終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時27分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） お疲れさまでございます。今回の一般質問の最後となりますが、よろしく願いいたします。

まず初めに、今回、4点、通告を出しております。その中の1点目として、寄船～成合津線の通学路についてお尋ねしたいと思います。正確に言えば、ここは環状西2号線ですか。大矢野地区以外の方はわかりづらいと思いますが、旧登立の中心街、ベスト電器のほうに入ってジパング直江というところから左に入って九時方面に行く道があります。その路線についてでございます。

まず初めに、お尋ねいたします。この路線の朝夕の交通量はどのぐらいか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 環状西2号線の朝夕の交通量についてお答えいたします。

この調査は、平成25年7月2日に惣平石地区中田商店前交差点において、寄船地区から中田商店前の北部農道までの交通量を調査しております。調査方法としましては、朝の2時間を調査しております。これに6時間を掛けた数値に昼夜率というものがございまして、この1.28を掛けた数字で出しております数量が、1日当たり約1,200台の交通量となっているところで

ございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今のは1日の交通量ですか。朝夕の交通量はわかりづらいということですか。正確に言えば、子供たちの通学時間、例えば、夕方の午後4時から5時半の間とか、朝の午前7時から8時の間とか、そういうのはわかりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 今、説明しました調査では、朝の午前7時半から9時半までの普通車の台数と大型車の台数を含めた台数が158台となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、次にお尋ねいたします。

農免道路が岩谷から鳩の釜の路線が開通します。開通後、交通量がふえるのではないかと思います。その対応等はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 北部農道が完成した場合の交通量も計画推量として上がっておりますけれども、1日当たり約1,000台と推測されているところです。現在の交通量とほぼ変わらない数量、若干、減っておりますけれども、しかしながら、これは推測による台数でございますので、国道266号線の渋滞による回路等の利用によっては、集中的に交通量が増加することも懸念されます。そのことから、北部農道が開通した後に、交通量調査を再度行って、その結果を受けて、拡幅などが必要な場合は交付金事業などの補助金を利用して対応したいと考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 3点目ですが、以前、この路線について、担当の建設課立ち会いのもと、危険箇所があるということで協議していただきました。建設部長は変わられたばかりですが、その点について何か協議の引き継ぎはされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） この地区の引き継ぎについてでございますけれども、この質問書が出る前に、課長のほうからその部分の引き継ぎは受けております。ただ、部長が不在ということもありまして、課長からの引き継ぎだけでしたので、内容については詳しくは聞いておりませんが、当面、この水路については、川幅も広くて、大雨時には水量も多くなるため、床板工による施工が最良の工法と考えているところでございます。ただ、事業費もかなり大きくなるということで、交付金事業に対象となる事業がないか検討していたと聞いております。

今後は、先ほどの北部農道の開通も踏まえて、通学路でございますので、一般財源による年次計画やさきの北部農道開通時の交通量調査によって、環状西2号線全体の拡幅工事が必要である時は、本地区を含めて改良できないかと検討を行っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番(田中 万里君) 続いて、建設課で毎年当初予算に計上されておりますが、優先順位はどのように決まっているのかをお尋ねします。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(澤村 弘史君) 建設課内部での優先順位とのことでございます。

現在、建設課においては、各地区からの要望書が1年間に120件前後、3年間で350カ所ほどあります。それ以前の分も含めて、現在、約210件についてまだ処理ができていない状況でございます。

優先順位については、この要望書を受けた時点で、現場を確認して、担当者が緊急性と安全性をもとに、AからCまでの3段階において優先順位をつけております。その後、当初予算計上前に、課内で協議を行い、予算要求をしていく手順をとっているところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) 言うなれば、緊急性と安全性を一番に考えた上で優先順位を決めていらっしゃるということでございます。

この路線の緊急性、安全性について、部長の目から見て、どのように感じられましたか。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(澤村 弘史君) 実際、質問が出た段階で、現場を見てまいりました。幅が120センチメートル、深さが1メートルほどございまして、長さが約40メートルございまして、道路も非常に狭い場所でございますので、通学路として児童、生徒が通るには大変なところだと思います。先ほど答弁の中でお答えするのが漏れていましたけれども、当面は幅員等も若干少なくなりますが、転落防止柵等を設置する方向で検討していきたいと考えているところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) 私は、これまで一般質問等で建設に絡むことでここをどうしてくだされと言ったことはあまりございません。今回、なぜ、このような質問に至ったかと言うと、これは以前の話になるんですけれども、旧大矢野町のころにも一度出て、昨今の集中豪雨等で急に雨がひどくなって、そういう排水路等の水かさが上がって、流れが速くなると。そういう夕方、大雨が降っていたときに、その通学路を帰っていた子供が傘をさして行っていたところ、家に帰る車も多く、その車をよける際に、水のほうに傘を落として、傘は濁流の中にすぐに吸い込まれたと。そのとき、大人の方が見ていて、もし、子供が落ちたら、これはとんでもないことになるのではないかと。そのときに、PTAの方たちとも話して、ここは以前から問題があるところだけれども、なかなか進まないということで、建設課にも何度となく相談に行き、そのたびに、現場を見ていただいて、前向きに検討するという意見でした。ただ、何分、工事費がかかるということでもございました。その中で、私も、優先順位があるから無理は言いませんと言いました。

ただ、今回の当初予算の際に、一般財源の単独工事の箇所を全て回って、見て来ました。その

際、担当の方にも聞いたんですけれども、ここにどのような必要性、緊急性、安全性に欠けているのか、なぜ、ここにこういう工事をするのかということも4町回って聞きました。しかしながら、順番とか、そういうことで決まったような内容でございました。ならば、子供たちが毎日通う通学路、そんな危険なところを後回しにしていいのか。なかなか先に進まないで、今回、このような場で質問するに至りました。

執行部の中では、その道路の朝の通学路の状況というのは、どういう状況かあまりわかりませんと思いますが、この路線は、朝から保育園に通う車、あるいは、仕事に通う車、そして、それにこれまで農免道路ができていた間は工事の大型車両も通っておりました。その中を成合津、広崎、寄船方面の子供たちが、雨の日は傘をさして行くような状況でした。まだ小学校1年生になったばかりの子供は、なかなかそういう危険箇所はわかりません。それを、上級生が連れ立って行っております。それを見たときに、大人がどういう判断をしなければならないのか、そして、行政がどのようなことをやらなければならないか。やはり、建設課において優先順位を決める際には、その辺もしっかりと考えた上で、限られた財源の中ではございますが、取り組んでいただければと思います。

この執行部の中で、財政課長は、その通学路をたまに子供さんを車に乗せて行ったりされると思います。あの溝の部分は、子供たちが通るときに車も行き来して非常に危険だと思いますが、財政課長の目から見て、どのように感じておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 実は、私の子供もこの通学路を通学しておりますけれども、財政課の立場としては、ここに財源をつけますとは言えません。

ただ、私の子供への指導としては、ここを通る際には十分注意して――。副班長みたいな形でうちの息子も通学しておりますので、そこは上級生として自分よりまだ下の子供に指導しながらちゃんと行きなさいと言っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 実際、そこを通る子供たち、その保護者の方たち、家族の方たちがその現場を見れば、これが通学路として本当にいいのかと思うぐらい危険なところでございます。ぜひとも、そういうことを把握した上で、優先順位というのをしっかりと決めて、取り組んでいただければと思います。

どうですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 優先順位の判断について、私は、今回、4月から入ったばかりですので、状況的に実際には把握しておりませんが、今の意見を踏まえた上で、十分課内で検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） これまでも、さまざまな交付金が経済対策によって上天草市にも交

付されてきました。私は、この点について担当課に、合併してからもずっと言っております。そのうち、何かそういう交付金を充ててくださるのだろうと思っておりましたが、まだ現在もなっておりません。

市長は、私が言っている路線について把握はされていると思います。今、言葉で言っただけではなかなかわかりづらいと思いますが、道路の端にガードパイプも何もなくて、先ほど部長が言われたような幅でございます。そして、深さもあります。流れも、雨が降ったときには速いです。その先はトンネル状態になっていて、助けようと思っても、大人でも助けられない状況です。そういうところがあるのに、これまで何もできなかったという点について、予算的な面もありますが、どのように感じられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 場所については、私も存じております。ここの寄船線については、従来から、道も狭いし、また離合もできないということで、随分と要望もあっております。一方、通学路としての位置づけもありますから、優先順位としてはAに値する箇所になるのかと感じております。

毎年、通学路については点検、整備を行っております。各区長に危険箇所等を出していただくという作業を随時行っております。また、現場を見させていただいて、予算等の配分ができるかどうか、早急に検討できればと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 梅雨の時期になります。今、言ったような事故が起きないためにも、早急にそういう対応をしなければならないと思いますので、ぜひとも前向きに検討していただければと思います。

続きまして、市内小中学校教室へのエアコン導入の実現性についてお尋ねいたしたいと思いません。

この件については、これまでも数名の議員の方が質問されております。私も、数名の議員の方が質問されて、その後、何かアクションがあるのかと期待しておりました。現在、龍ヶ岳小学校に設置されました。その部分も含めて、昨今のこの世界的な異常気象において、全国的に各自治体も、小中学校の教室へエアコンを設置しております。設置率としては、100%のうち、まだ30%弱ぐらいですが、年々、10%以上上がってきてふえつつあります。特に、東京都とかは、非常に高い割合で設置している状況であります。

まず初めに、私が、今回、なぜこの質問をするに至ったかという、あるPTAの方と話しておりましたら、夏は子供が学校から帰ってきたら、ぐたっとして、宿題もできないぐらいだれてしまっているというようなことを話されて、なぜですかと。あなたは、あの教室の中の暑さを知っていますかと。ちょうど、その当時、私は文教厚生常任委員会の委員長をしていて、あなたは教育委員会の関係になるなら、そういうところも把握しないと、勉強できる状態ではないよと。それで、去年、おととしと、夏場に私は見に行きました。まさに、我々の子供のときと違って、

学校がコンクリートでできておりますので、ビニールハウス状態の中に扇風機が回っていて、その扇風機の風も生ぬるくて、回したほうがいいのか、悪いのかというぐらいの状況でございます。

県内の小中学校のエアコンの設置状況は省きます。

その点も含めて、まず、3番目の夏場の子供たちの授業への集中力について、暑さによって変わってくるのではないかと思われますが、その部分について、どのように把握されておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 夏場の子供たちの授業への集中力についてお答えします。

確かに、ここ数年、暑さが大変厳しくなっておりますし、小中学校の教室におきましても、以前より学習環境が厳しくなっていると認識しているところでございます。このような中、子供たちも、教員も、これまでどおり授業を行おうと頑張っているところでございます。

そこで、エアコン導入について、子供たちに与えるメリットとしまして考えられますのは、夏場の暑さの中での学習をより快適な環境でできるということで、暑さによる集中力の低下が緩和され、より授業に集中できるという利点があると思っております。また、さらに、議員がおっしゃいました教室内における熱中症等の対策、予防にもつながるものと思っております。

強いて、短所的な部分を上げれば、暑さに対する耐性が養われにくいのではないかとと思われる部分が、教育上の観点からはあるかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、続きまして、学校、保護者からのエアコン設備への要望等は上がっておりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 学校、保護者からのエアコン設置の要望につきましてですが、私に関係部署に確認しましたところ、文書での要請は上がっていないということ。今、議員がおっしゃったとおり、保護者の声としてはあるのではなからうかと思っておりますけれども、行政側の都合ですが、うちのほうとしては情報は握っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 上がっていないと言うなら、一度、保護者に今、子供たちがどういう状況で夏場のこの暑い中、授業を受けているか等のアンケートも必要ではないかと思えます。その中で、必要であれば、予算措置等も考えなければならないのではないかと私は思います。最初のころは私も、今、部長が言われたように、暑さを我慢して勉強するのも一つの精神力を強くするための方法かなと思っていました。あの教室に行って、その現状を見たら、そういうことも言えないなと感じるほどの状況でした。昔と違って、今は本当に気温自体も高くなっております。そういう状況の中で、龍ヶ岳小学校においては、新しい学校ということで、空調の設備をされたのではないかと思います。

その辺も含めて、市長も、マニフェストでは、市内全校へのエアコン導入を上げられていたと

思います。その方向性が、その後どうなったのか。また、市長は、なぜ、そう思われたのか。先ほど、田中辰夫議員の質問の中でも、日本の将来を担う子供たちのためにお金はという話を力説されました。そういう状況で、子供たちが勉強しやすい環境というのは、大人が築いていかなければならないと思いますが、その部分について市長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） エアコン導入については、田中議員と一緒に考えてございまして、とにかく、以前とは環境がさま変わりしております。地球温暖化が進行しておりまして、これから数十年たつと、日本の気温は4.8度ぐらい上がると。30度以上の日が年間3分の1に達するだろうという予測がありまして、そういう中では、今現在、きょうの段階でも、教室は大変な状況ではないかと思えます。

そういったことを考えまして、エアコン導入に向けての考え方をし、そのための予算措置をできればと考えているところでございます。しかしながら、全部整備すると、6,000万円弱の経費が必要であり、そして、ランニングコストとして年間2,000万円弱、1,900万円程度ですけれども、電気代がかかる。それらを計算しつつ、今、足踏み状態でありますけれども、何かしらの国の手当等ができないかどうか、今、探っている段階でもございます。今、龍ヶ岳小学校だけでも、それをとにかく、1校でもいいから、順次拡大していきたいという考えでおります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 全校にした場合が6,000万円、年間の維持費が約2,000万円かかると。こちらに、龍ヶ岳小学校の1年間を通した電気代の金額ももらっておりますが、龍ヶ岳小学校においては、8月が30万2,598円で、1年間で一番高いです。7月が28万9,000円です。

これは設置していないときと比べて、どのぐらいの差があるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 龍ヶ岳小学校は新設校でございますので、以前の高戸小学校との比較になります。高戸小学校の場合、クラスが6クラスでございました。龍ヶ岳小学校では8クラスになりますので、単純な比較にはなりませんけれども、当時でいけば、高戸小学校が年間120万円3,000円程度ですので、2.5倍程度のアップかと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 電気代等は、なかなか難しいと思いますが、市においても太陽光の事業を進めました。早めにあのようなものを学校等に設置して、そういう少ない経費で済むようにとか、例えば、市長が今言われたように、学校においては、いろいろな文部科学省からの交付金を活用できるのではないかと思います。

以前、人吉市に電子黒板について視察に行った際に、国の交付金を活用して、さまざまな取り組みをやっておられました。実は、その際に、行ってびっくりしたのは、その交付金を獲得するときに、県内で手を挙げたのが、上天草市と人吉市だったそうです。それで、人吉市のほうがその数億円の交付金をもらったという話を聞きました。そのときに、なぜ、上天草市はだめだった

のかと雑談しておりましたら、これは信ぴょう性はないんですが、政治力、国会議員の口添えとか、そういうのが人吉市のほうが強かったのではないかとということが聞かれまして、そこで、人吉市の国会議員は誰かなと考えました。その部分は余談ではございますが、そういう交付金を活用して設置する方法もあるかと思います。市長も、そういう交付金に対しては担当課にアンテナを張らせて、食欲に獲得して、市の経済効果につなげたいとよく言われております。今後も、その部分については、教育委員会でしっかりとアンテナを張って、また、財政課でも東京のほうに出張している職員、あるいは、県等にもおりますので、一日も早く設置ができるように、職員の方たちには努力していただきたいと思います。

その部分についてはどうでしょうか。市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ありがとうございます。

とにかく、あらゆる方策を考えて、予算を獲得し得るように努力したいと思います。とにかく情報をとって、こういう経済対策事業等がありましたら、速やかに手を挙げて、予算獲得を目指したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 教育長においては、どのように思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 市長とよく話すんですけども、今の気象状況は非常に耐えがたいです。実は、私も調べてみまして、去年、牛深にあります気象台の温度が30度以上の日について調べましたところ、夏休みは除いて、30度以上の日が年間45日あります。これは、百葉箱のところの温度であって、教室の中と言いますと、また違う条件がまいりますので、こういう状況の中ではちょっと限界ですねという話をしております。予算が許すならば、教育としては、ぜひ、そちらのほうにいかせていただきたいという思いがあります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 何分、予算がかかることではございます。しかし、必要な部分には、必要な予算を充てるべきだと私は思っております。

その部分については、今後、財政課のほうでもどれが必要でどれは後回しにしていかがを把握した上で、いろいろ予算措置をしていただければと思っております。

この小中学校へのエアコン設置についてはこれで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員。教育部長が答弁をしたがっております。

○12番（田中 万里君） そうですか。じゃあ、どうぞ。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。

教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 話の途中で済みません。実は、市長への私の資料の中で、エアコンの設置に6,000万円という話があったと思うんですが、前任者の試算が違っております、小

中学校あわせて、7億1,400万円ということです。先ほど申しました6,000万円のお金につきましては本体費としてであって、工事費とか、200ボルトへの交換とか、そういった工事を入れますと、こういった金額になるということでございます。また、光熱費につきましても、毎年、中学校では2,100万円、小学校で2,470万円程度かかる形になると思います。

○12番（田中 万里君） 数字の訂正がありました。金額は10倍ぐらいになって私も、今、えっと思いました。これは、概算でこまめに出した数字ではないかと思えます。田中辰夫議員ではありませんが、子供は日本の宝でございます。その部分も含めて、どこからか、子供たちの勉強ができる環境がよくなるようにしていただきたいと思えます。

では、次に移りたいと思えます。

3番を後回しにして、4番のスパ・タラソ天草について先にお尋ねしたいと思えます。

簡単にしか書いておりませんが、前の指定管理者と現在の指定管理者が、今、交代しました。我々の常任委員会でもスパ・タラソ天草の指定管理については、さまざまな議論がなされました。この新しく採用された指定管理者の事業計画すら見せてもらえないまま、我々は委員会で判断しなくてはならないという状態でした。しかしながら、審査委員会がしっかりとした審査をしているので、その辺を信頼して行いました。

私が私なりに調べている点もございませぬ。しかしながら、私の口から言うよりも、担当の部長、課長はおりませんが、3月までその担当課長でした、今、市長公室の室長もおられますので、わかる範囲でいいです。前指定管理者と現指定管理者の引き継ぎの際、さまざまなトラブルがあったと思えます。これは、現実にあっていると思えます。まず、その詳細をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしくお願ひしたいと思えます。

スパ・タラソ天草はこの4月から新しい指定管理者になったわけですがけれども、昨年12月議会におきまして、当該施設の指定管理者の指定につきまして、議決を経た後、市及び新旧指定管理者間で適宜引き継ぎを実施してきたところでございます。市が関与した引き継ぎ内容につきましては、継続雇用による人的引き継ぎであったり、設備機器関連の業務引き継ぎ、施設管理運営全般に係る事務引き継ぎ等を実施したところでございます。

市が関与しました引き継ぎ業務のうち、3者間において苦労した点としましては、一つはホームページのドメインの引き継ぎがうまくいかなかった結果、手続に時間がかかり4月1日からの切りかえに間に合わなかったということが上げられております。

その他業務引き継ぎについて、指定管理者から3点ほど苦労した点の報告を受けておりますので、その3点を報告したいと思えます。

まず、1点目が、今、言いましたスパ・タラソ天草のホームページのドメイン引き継ぎに関する事、それと、業者取り引きの引き継ぎに関する事、それと、レストランの営業許可申請に関する事の3点について、現在のところ、把握しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） その3点のみですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） はい。基本的には、具体的に直接受けているのは、この3点になります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 議長、市長公室長でございますが、3月までそのスパ・タラソ天草の指定管理者の担当課長をされていまして、もしよければ、村川課長にもお尋ねしたいんですけども、それはいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） いいんじゃないですか。

○12番（田中 万里君） 村川課長は、今は現場が違いますが、3月まで2年間にわたって、観光おもてなし課の課長をされていた際に、このスパ・タラソ天草の件でさまざまな問題等にも対応されてきたと思うんです。特に、引き継ぎの際には、委員会の中でも、随分と答弁で苦労されたと思います。今、部長が3点言われましたが、ほかに何か引き継ぎの際、その前にございませんでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長兼総務課長。

○市長公室長兼総務課長（村川 和敬君） お答えいたします。

今、経済振興部長がお答えになられた以外に、私が把握しているところでは、前指定管理者の経営状況があまりよくなくて、ずっと赤字を計上されていた状況でした。その中で、地元の仕入れをされている事業者、例を申しますと、魚屋さんであったり、ほかに市外の業者になりますけれども、浄化槽の管理会社であったり、2社、3社ほどから未払いがあるとの相談を受けているところです。そこは、市としても、前指定管理者には、ちゃんと支払いをするように指導しております。その後、計画的に支払いを行うという約束はいただいていたところです。

そのほかにおきましても、赤字経営ですので、なかなか運営に関しまして、私たちの要望どおりに動けないところもございました。そこは、1年間のうち、指定管理者と何回も協議しながら、いい方向に持っていこうと協議を進めてきたところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 私は、このスパ・タラソ天草の件について、指定管理者が変わる前にも一度質問したことがあります。こちらに提案してある計画どおりに行っていないのではないかと申し上げました。

まず、この指定管理者の引き継ぎの際には、全国的に見ても、トラブルごとがよくあると聞いております。それで、指定管理者の受託者勉強会等がさまざまところでございますが、その部分において、例えば、県の指定管理者に応募する際、採択された場合も、引き継ぎの際には速やかに協力的に引き継ぎが行われるようにするべきだとうたってございます。これは、福岡の自治

体でもうたっておりあります。例えば、今回、話を聞きますと、引き継ぎが全くスムーズに行かなかったということです。12月から、特に、3月の間の業務内容とか、中身に対して来られたお客さまたちが大変不愉快な思いをされたという声も私のほうに入ってきております。その部分については、どのように把握されておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 直接的なトラブル関係は、先ほど申しました3点ですけれども、その他いろいろな情報によりますと、引き継ぎ的には旧管理者が非協力的だったのではないかとありました。実際のところ、把握している中では、あまり適切な引き継ぎはされていなかったと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、部長も言われたように、市の財産でございます。5年間受託されて、運営していただきましたが、立つ鳥跡を濁さずというように、引き継ぎの際は、しっかりと引き継ぎをしていただきたい。例えば、その間に来られたお客さま、外部から来られた人にとっては、スパ・タラソ天草だけの問題ではなくて、上天草市のイメージが悪くなるんです。実は、県外から来られたお客様と私はたまたまお話する機会があったんですけれども、非常に残念がっていらっしゃいました。ホームページでは、すごくいい施設で、夕焼けがきれいで、夕日が見られてとあったけれども、非常に残念がられていた点もございます。

そういういろいろな問題があって、引き継ぎをしました。現在の状況は、どういう状況でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 現在の運営状況につきましては、いろいろ指定管理者とか、担当者が訪問しながら、実際にお客さまの声を聞いたりという形をとっておりますけれども、若干、直接耳に入らなくて、ほかから耳に入る案件もあります。そこら辺も含めまして、私たちがある程度情報を握った時点では、そこで確認して、対応できるところは対応していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 現在、職員の方たちは、ほとんど地元の方が多いのですが、職員の方から、引き継ぎの際に前任者が言った言葉等も、実は、私は聞いております。本当にそんなことを言うんですかという中身もございます。おそらく、現在もてんでこ舞いでやっている状況ではないかと思えます。実は、議員の中にもスパ・タラソ天草をよく活用される方が多いようです。ほかに地域の活用される方たちから聞いても、前回からずっと現在まで、利用者が要望を出しているこのサービス施設が本来ならこうあるべきではないかという点、特に、温泉施設であるならば、お湯、水、さまざまな点がございしますが、その辺の改善策がされないまま、3カ月ぐらいが過ぎているそうです。その部分は把握されてますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 実際、担当課長からも、担当からも伺っておりますけれども、いろんなプールであったり、温泉施設であったり、例えば、冷水であったりとかも聞いております。そこら辺について、すぐに対応できるところはすぐ対応するように指導しておりますけれども、実際、そこら辺が後手後手になっている面は、確かに否めないところはあると感じております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** まだ引き継ぎして3カ月しかたっていないので、なかなか早急には無理かとは思いますが、当初予算でも、スパ・タラソ天草に大型予算を組んでおります。その部分については、今、どうなっていますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 当初予算で修繕費として2,000万円ほど上げさせていただいたんですけども、いろんな状況を調査しながら、実は、とにかく急ぐということで上げさせてもらって、そういった説明をしたところでございます。その中で、実際、型が古くなりまして、いろんな故障がちなところがたくさんあります。その中で、優先的にするべきということで、1件のリースに関しては、近々、故障を直す予定ですけれども、そのほか、例えば、プールの循環であったり、ダクトであったりは早急に実施していきたいと考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** 今、手元にスパ・タラソ天草の新しくなったホームページを見ておりますが、このホームページ等を見てから来られるお客様もたくさんおられます。この内容と実際行ったときの差があれば、この問題だけではなく、先ほど申し上げたように、上天草市のイメージダウンにもなります。特に、先日、市長も観光に力を入れる、観光で経済を立て直すと言われております。その部分で、このスパ・タラソ天草も一つの観光の核だと思えます。

旧大矢野町のころ、観光と高齢者の医療費の削減ということでこの施設は建設されました。我々大矢野町の議員で、オープンのと時の話とかをいろいろ聞いておりますと、予定どおりに行けば、本当に大幅な医療費の削減等にもつながって、財政的にも楽になるのではないかという夢がたくさんございました。現在、まだそれは実現されていませんが、今回、新しくなった指定管理者も、その部分の削減等については事業計画書の中でうたっていると思います。前例として、自分のところはこういうことをやって、こういうことにつなげたという記事等も載せているかと思えます。

委員会の中でも申し上げたように、企画書というものは私もよくつくりますが、例えば、100%できなくても、そのうちの70%ぐらいを達成してもらわなくては――。審査員というものがいて、そこで採択されて、我々も議決しているわけでございます。その辺のチェック事項は厳しくするべきではないかと思えます。

部長にお尋ねしますが、この新しくなったスパ・タラソ天草について、何が一番特徴があって採用したか、思うところでもいいので何かございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今度新しく指定管理者に指定された業者ですけれども、まず、一番目に思ったのは、例えば、沖縄の奄美あたりでのタラソセラピー、海洋療法の実績、それと、管理者以前のときにそこら辺で事業を計画された、施設関係にもタッチされていたということで、ある程度、内部の機器類にも精通していらっしゃるのではないかとということで、そこら辺を含めまして、判断したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） その事業計画書にのっとって、さまざまなイベントもすると記載してあります。ただ、あくまでも企画書でございます。それをするかしないかは、その指定管理者の手腕でございます。

まず初めに、この指定管理者制度について、もう一回改めて、なぜ、この指定管理者制度というものを国が推し進めたかと言うと、地方が第三セクターでつくった施設等の維持管理等が非常に地方の財政負担になっているということで、これを民間に委託して民間のノウハウを取り入れて、サービスの向上や経費削減に努めていただくために、この制度が始まったのではないかと思います。

まず初めに、委託に出す場合、ある程度の詳細な試算を出して、どのぐらいの経費がかかるかを出して、公募に出すと思います。実を言うと、その部分で大幅な削減はされているんです。今までかかった分の、おそらく4分の1ぐらいはカットして予算的には出していると思います。あとは、受託したところがそれをどのように運営するかは、その手腕ではございますが、その部分について、もう一度、しっかりと受託された業者には、いろいろと話をして、やっていただく方法を考えていただきたい。これだけの年間予算をもらって、やれるんです。

利用者に、スパ・タラソ天草が一番よかった時期はいつだろうかと聞けば、実を言うと、大矢野町が合併したとき、その当時の（株）大矢野がされていたときが、お金はかかったかもしれませんが、一番よかったという声をよく聞きます。ただ、今のほうがお金はかかっているんです。利用者も多かったのではないかと思います。実は、私もその当時はプール等に通っていましたが、すごく行きやすかった部分がありました。なので、もう一回、その部分がよくなる方向で指導をしていただければと思いますがどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、今、業者から仕様書であったり、そこら辺のイベント情報であったり、計画書とかを出してもらっている中で、確かに、今までに若干そこら辺の見落としがあったところもあるかもしれませんが、そこら辺も踏まえまして、今度新しくなったことによりまして、担当や課長以下とよく最近は話しております。その中で、きちんと仕様書にうたってある部分については、確認を必ずとるという形でやっていきたいと思っております。備品の件に関しましても、修繕の件に関しましても、そこら辺の取り決めを業者と取り交わしながら、そこら辺の運営を図っていければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） このスパ・タラソ天草の件について最後にお尋ねしたいのは、引き継ぎの際、村川課長がまだ観光おもてなし課長のころに、引き継ぎがうまく行っていないためにさまざまなことがあったと思います。前指定管理者は、県内でほかにも指定管理者業務をされています。指定管理者業務をとるときに、指定管理者をされていたところのどこかでいろいろな問題があれば、ほかの部分にも非常に強く影響する部分があります。特に、更新とか、そういった部分について。そのときに、あまりにもそういう引き継ぎに協力してもらえないのであれば、法的手段をとったらどうかと私は言いました。その際に、どのような方法があるかということで、例えば、契約不履行とか、そういうことになると思ったんです。引き継ぎをやってもらえないということで、その辺は、引き継ぎの際には考えられなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今の件ですけれども、引き継ぎ業務に係る協定書等の法的縛りはないのかということに関連するかと思いますけれども、旧指定管理者と締結した協定書につきましては、市の指定管理者制度に係る運用指針で示している標準的な協定書の内容で締結しております。その中で、業務の引き継ぎ等に関する事項につきましては、特別記載がないために、協定書で直接的な法的縛りはないものと思っております。

今回、初めて、当該施設の指定管理者の再指定に当たり、公の施設として一定の行政サービスの水準を確保する上で引き継ぎ業務が大変重要であることを再認識したところでございます。今後、新しい指定管理者間におきまして、必要に応じて、協定書等により引き継ぎ等の具体的な項目を明記することを検討していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 現在、この指定管理者を受託された団体が、このスパ・タラソ天草を活用して、スパ・タラソ天草だけではなく、上天草市の観光に影響するように運営していただけることを私は望んでおります。

ぜひとも、その部分は、担当課のほうでもよろしくお願いします。

では、最後になりますが、議会、各常任委員会での答弁についてということをお尋ねしております。我々議員は、一般質問、各常任委員会等において、市民の市政への思いや要望、地域の課題、または自らの提案、助言、あるいは苦言等を市民の代弁者として発言している中、それに対しての執行部の答弁や説明書類などの重みについて、どのように認識されているのかと思う点が多々あります。その部分について、まず、お尋ねしたいと思います。

市長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これらの資料、あるいは発言等については、常に間違い等がなく、正確にしなければいけないし、また、その発言等については、十分重みがあり、執行するべき責務もあると考えております。

○12番(田中 万里君) 総務企画部長は、どのように思われますか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(静谷 正幸君) 今、市長が答弁されたように、私たちも、本議会、常任委員会等の答弁、資料等について、市長のかわりに答弁させていただいているところでありますので、重要案件を審議する資料等につきましても、大変責任が重く、重要なものと認識しております。

○12番(田中 万里君) 経済振興部長は、どのように思われますか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(川端 義孝君) 私も、市長、総務企画部長と同じですけれども、私どもの発言に関しましては、その責任は非常に重く、大変重要なものであると認識しております。

以上です。

○12番(田中 万里君) 建設部長、お願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(澤村 弘史君) 議会での発言については、今、市長以下、各部長が申されたとおりですけれども、発言の内容については、部署内の課長と認識を共有して対処するものと考えているところでございます。

○12番(田中 万里君) 教育長はどのように思われますか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育長。

○教育長(藤本 敏明君) 市長と全く同じでございます。おろそかにするなんて、そういうことは考えておりません。よろしくお願いいたします。

○12番(田中 万里君) 教育部長、先ほど、数字がわかりませんでした、どうですか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(舛本 伸弘君) 済みません、申し上げます。

まず、御質問の件ですけれども、私たちも議員各位への答弁については、市民の思いとして負託に応えられる内容とすべく努力を行っているところでございます。また、発言内容につきましては、市の方針に基づいた的確な答弁となるよう検討を行い、それに基づき行っているところでございます。さらに、いただいた御提案につきましても、その有効性、実現性を検討しながら、対応させていただいているところでございます。

説明書類につきましても、市の考えが明確にお伝えできるよう、作成しているところでございまして、その内容については、答弁書とあわせて、市長確認を行いながら、議会での発言を行っているところでございます。私たちの発言は、議員を通じて、また広報を通じて、直接、間接的に市民の皆様には伝わるものでございますので、重く、慎重かつ丁寧に行わなければならないものと考えているところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) ほかの部長たちにもお尋ねしたかったですけれども、時間の都合

上で――。

言うなれば、ここでの答弁は、重く受けとめていいということで、私は当初予算での質疑等でも、さまざまな委員会でもやっております。その答弁は議事録に載っております。ぜひとも、その答弁内容に沿った事業を執行していただきたいと思います。心当たりがある課があるかと思いますので、ぜひとも、よろしくお願いいたします。

では、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で12番、田中万里君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

13日は文教厚生常任委員会、16日は経済建設常任委員会、17日は総務常任委員会を開催いたしますので、各関係委員会への出席をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時28分